

平成16年第2回瑞穂市議会定例会会議録(第2号)

平成16年6月25日(金)午前9時開議

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	安藤由庸	2番	篠田徹
3番	若園五朗	4番	広瀬時男
5番	熊谷祐子	6番	松野藤四郎
7番	浅野楔雄	8番	堀孝正
9番	桜木ゆう子	10番	小川勝範
11番	小寺徹	12番	藤橋礼治
13番	山本訓男	15番	星川睦枝
16番	棚瀬悦宏	17番	土屋勝義
18番	澤井幸一	19番	西岡一成
20番	山田隆義		

本日の会議に欠席した議員(1名)

14番 広瀬捨男

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	松野幸信	助役	福野寿英
収入役	河合和義	教育長	今井恭博
市長公室長	青木輝夫	総務部長	関谷巖
市民部長	松尾治幸	都市整備部長	水野年彦
水道部長	松野光彦	教育次長	福野正
行政推進チーム 総括課長	松井善勝		

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊田正利	書	記	広瀬照泰
書	記	古田啓之		

開議の宣告

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は19人であり、定足数に達しています。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

議長（土屋勝義君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

3 番 若園五郎君の発言を許します。

3 番 若園五郎君。

3 番（若園五郎君） 3 番 若園五郎でございます。

ただいまより、質問 5 点についてお伺いします。

まず一つとして、新市建設計画の道路整備について。

新市建設計画には幾つかの主要施策がございます。その中で、計画的な道路整備の推進についてお伺いします。

新市の一体性、旧穂積町と巢南町の区域でございますけれども、一体性を確保するために、生活道路、基幹道路の整備計画と事業の実施時期をどのようにお考えですか、お尋ねします。

2 点目としまして、新市建設計画の実施計画の作成時期について、新市建設計画の事業を具体的に進めるためには、実施計画（おおむね10年）の作成が必要です。いつまでに作成されるのかお尋ねします。

3 点目として、地元要望の道路改良及び道路新設の予算化について、地元から要望がある道路改良、道路新設や危険箇所がどのように予算に反映されているのかお尋ねします。

4 点目、体育館の利用時間の延長を。体育施設条例によると体育館の夜間の部の利用時間は、現在午後 6 時から午後 9 時 30 分となっておりますが、旧巢南町利用者からの要望もあり、午後 10 時まで延長してはいかがでしょうかでございますか。

5 点目、西部複合センターの運用について。西部複合センターの 1 階にある保健センターは、保健関係の事業を行うのみで開館される予定でございます。そのほかの社会教育、社会体育等の打ち合わせ場所などということで使用できるようにしてはどうかとお尋ねします。投資的効果を出すためにも必要かと思えます。

6 点目、職員の接遇について。一部職員の窓口業務の対応と職務態度が悪いように思われます。笑顔で親切な対応を心がけておられるのかお伺いします。

以上 6 点について、市長並びに担当の方にお伺いします。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 私の方からは、新市の一体性を確保するための道路整備の推進と地元要望の道路改良及び道路新設の予算化について、2点についてお答えいたします。

新市の一体性を確保するための計画的な道路整備の推進につきましては、市の幹線道路としては、北部には主要地方道岐阜県南大野線、中央部には穂積県南線、南部には国道21号線が旧2町を結んでおります。その他生活道路としまして、数本の路線で各地域を結んでいます。そのうち横屋牛牧間につきましては、合併以前より県の河川改修事業の関連事業で、幹線道路の一環として現在事業を進めております。穂積県南線の十九条橋につきましては、犀川改修の関連もありますが、早期の拡幅改良を県に要望していきます。

さらに、市の最南部では、国道21号線と犀川堤外地土地区画整理事業地域内の主要地方道北方多度線を結ぶ路線について、現在整備計画を進めております。近い時期に関係地域への説明に入る予定をしております。

旧2町の境は、犀川、五六川、宝江川の1級河川で分断されており、橋梁及び附帯事業に莫大な投資が必要となります。現在施行中の横屋牛牧間の下犀川橋架橋と附帯事業費で約21億円、そのうち瑞穂市負担が約16億円になっており、すべての路線について一気の改良は財政的にも困難であり、計画的に進めていきたいと御理解をいただきたいと思っております。

なお、全体の幹線及び補助幹線道路につきましては、隣接市町村との接続、土地利用、耐震対策、通過交通、市民生活に関連する路線など、厳しい財政状況の中で、潤いのある豊かで安全なまちづくりに向けて、投資効果を考慮しつつ策定していきたいと思っております。

2点目の、地元要望の道路改良及び新設の予算化につきまして。

道路改良等の整備につきましては、地元区長あるいは地元自治会長より、主に生活道路の整備について地域で協議調整がなされ、関係者の事前の同意等をいただき、要望書をいただいております。市ではこれらの要望書に基づいて、緊急性、地域での必要性などをかんがみ、限られた予算を有効に活用すべく、事業化に際しましてはさらに均衡性なども考慮しつつ選定をしております。本年度の予算化の道路新設改良につきましては、地元要望による用地丈量測量及び取得事業で9路線、工事実施事業では14路線の計上となっており、新設改良費の約60%の充当となっております。また、維持修繕につきましては地元要望に基づき順次計画的に事業化をしております、おおむね20カ所予定をしております、維持修繕費の約80%となっております。

なお、御指摘の危険箇所につきましては、事故防止の観点から対応可能なものについては適切に、かつ速やかに今後に対応していきたいと考えております。以上です。

議長（土屋勝義君） 青木市長公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 私の方から、2点目の新市建設計画の実施計画の作成時期、それからもう1点、6番目の職員の待遇について御答弁申し上げたいと思っております。

まちづくりの憲法というべき総合計画は、総合的、計画的な行政運営を図るべきの基本構想を定める必要がございます。しかし、瑞穂市は合併時に策定しました新市建設計画を基本指針としまして、具体的に事業を進めております。実施計画の作成については明文化してございませんが、あえて新市の実施計画は作成しておりませんが、当年度予算に合わせまして、単年度ごとの事業を決定しまして実施しているのが現状でございます。新市建設計画にかわるべき基本構想の策定が必要となりますが、新市建設計画と基本構想の内容が一致する場合には個別に策定するに及びませんし、また新市建設計画を超える基本構想を策定することもできません。経済状況、社会状況の変化、さらに三位一体によります税源移譲、地方分権による第3次権限移譲が実施されます。これら地方を取り巻く環境が大きく変化する中、市民のニーズも変化するものと予測されております。市といたしましては、改めて合併後の市民に対するアンケート調査を現在予定をしております。今年度中にアンケート調査、早期に行いたいと思っておりますが、アンケート調査を行い、その結果を踏まえまして新市建設計画との類似点、相違点を精査いたしまして、新市の総合計画の基本構想を策定し、その構想にあわせて基本計画、実施計画を策定したいと考えております。時期としましては、大体アンケート実施後1年以内に策定したいと考えております。この総合計画の策定時には、何分の御協力を賜りたいと思っております。

もう1点の職員の窓口対応、態度でございますけれども、これにつきましては市民の皆様方から多々御意見を現在いただいているところでございます。職員名がわかれば、直接本人に指導をいたしております。また、部長会等、機会をとらえまして注意を促しているところでございます。また、各課では、毎日行っております朝礼時に話し合いを持っているところでございます。市民の皆様方に親しまれる職員であるよう、今後も研さんしてまいりたいと思っておりますので、皆様の御意見をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

議長（土屋勝義君） 福野教育次長。

教育次長（福野 正君） 若園議員の御質問の体育館の利用時間については、現在、瑞穂市体育施設条例施行規則及び瑞穂市立学校体育施設開放条例施行規則で定めております。現行の利用時間の設定につきましては、合併協議をもとに定められたもので、実施してから1年が経過してまいりました。この間、旧の巢南町の利用者の方から、午後10時から午後9時半に利用時間が繰り上がったことから、もとへ戻してほしいとの意見があることは承知をしております。しかしながら、家庭教育の観点、あるいは施設管理の観点から、夜遅くまでの利用は避けたいという基本方針から、現行のままで進めてまいりたいと考えております。今後、利用者への説明会など機会をとらえて、皆様の御理解を求めていきたいと考えております。

以上、終わります。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 若園議員さんの西部複合センターの運用について答弁をさせていた

だきます。

保健センターは、住民に対しまして健康相談、保健指導及び健康診査、その他地域保健に関し必要な事業を行う目的で整備した施設でございます。なお、保健センターにつきましては、4月より一部利用してございます。社会体育や社会事業に使用してはどうかとの御質問でございりますが、建設事業目的や衛生面から考えますと、現時点では無理かと考えております。

なお、保健事業で、体力アップ教室とかヘルシー教室、ウォーキング教室等も行っておりますので、御理解を賜りますよう、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 3番 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 再質問させていただきます。

水野部長、1番、3番。2番の問題、青木公室長、1番、6番。4番、教育次長。最後に松尾部長をお願いします。

初めに水野部長の1番の質問でございりますが、市としましては旧巢南と穂積町との幹線道路の位置づけとして、北部にございます岐阜巢南大野線、そしてハマセンさんの東の十九条橋、そして一番南部に下犀川橋ということで理解いたしました。しかし、旧巢南と穂積との間の、巢南郵便局東にございます巢南橋でございますが、パイプの橋となっております。非常に老朽化しており、非常に多くの荷重する車も通っていますので、幹線道路の位置づけ以外かと思いますが、再度、犀川、五六川のかかる橋の緊急性も十分配慮して整備計画をお願いしたいと思います。このことは要望なので、回答は要りません。

続きまして、水野部長の3番の地元要望の道路改良の件でございりますが、地元要望は現在20カ所行われておるということで、私も巢南の唐栗に住んでいまして、非常にバランスよく道路整備が行われておることはよく理解しております。道路改良については3億5,000万、新設については1億という予算かと思いますが、今後とも行政主導型とはございりますが、地域のバランスをとって道路整備の新設改良を、要望としてお願いします。このことは要望でございしますので、回答は要りません。

2番目の新市建設計画の実施計画の作成時期について、青木公室長でございしますが、新市建設計画のボリュームが非常に大きいために、いろいろと精査しながら議会とやっていくべきでございしますが、松野市政で今運営している中で、なるべく事務効率を上げて、総合計画並びに基本構想を順序立ててできるようにお願いします。三位一体等財源不足等、どこの自治体でもございしますが、行政と議会と一体になって、また市民の意見、要望を聞いている議員の意見も十分踏まえて、総合計画並びに基本計画並びに実施計画の作成をお願いしたいと思います。これも要望でございしますので、回答は要りません。

6番目の職員の待遇についてでございしますが、建前は公室長の言われたとおりで行わ

れているつもりですが、現状としては、お互いにあいさつ並びにそういうコミュニケーションを図っているようには私は個人的には思っていません。今後とも、職員並びに議員、市民の皆さんが気持ちよいあいさつをしながら、市政運営をお互いに行っていきたいものです。お互いに努力が至らんとくころははっきり言ってやればよいと私は考えておりますので、今後とも職員の御指導をお願いします。このことは要望でございますので、回答は要りません。

4番目の教育次長の件でございますが、旧巢南の住民の要望としましては、今までは10時まで行っていたのが9時半と。しかし、夜遅くなると、社会教育の問題とか、現行はこうだという建前論を言われますけれども、具体的にその回答じゃなく、教育次長が足を運ぶなり、職員の皆さんがしっかり意見を集約して、合併してよかったなというまちづくりをするためにも、再度9時30分という時間を10時ということで前向きに、アンケートなり、しっかり住民の意見を聞いて行っていただきたいと思えます。しっかりやっていただければ、また私は一般質問で、具体的にどのようにやられたか経過報告を聞きます。納得いかない場合は、再度再度一般質問をやらせてもらいます。このことは要望ですので、回答は要りません。

最後でございますが、西部複合センターの運用についてでございますが、私は答弁者、福野助役殿と書いてあるのですが、松尾部長ということでございます。本当は助役の生の声を聞きたかったんですが、福野助役さん、お願いします。

ちょっとくどいようすけれども、助役が旧巢南町のとき予算計上され、建設する運びになっておりまして、果たして西部複合センターが投資的效果がなされているか疑問に思えます。今までは市の広報で、それなりの運用なり使い方は、私なりに理解しております。ところが、よく見てみますと、総事業費は5億6,000万、内訳としまして国・県補助金1億3,000万、巢南町のふるさと創生基金1億円、図書館建設基金3億円、一般財源2,000万ということでございます。先ほど松尾部長の御説明がありまして、これをつくるのに、保健センター施設、保健衛生施設の国・県の特定期間をいただいているために、そのような発言をされることはよく理解はしますが、まだ開館が一部されていないところでも、たまたま行ってみると、いろいろ私個人的にも皆さんもそういう声が大でございます。一般の税金4億3,000万を出している資金運用として、本当の保健センターの運用ができるかと私はいつも疑問に思っています。できれば保健センターの事務職員、今総合センターの方に見えるんですかね、そういう方も狭いところで職務をするんじゃなく、形だけの行政じゃなく、ああいう広いところであるので、ワンフロアじゃなくて少しでも間仕切りして、とにかく使えるようにしてほしい。松尾さんは衛生面と言われましたんですけど、総合病院へ行ってもいろんな患者がいて、確かに保健衛生センターで特定の方が出入り制限するんじゃなく、もっともっと心も開いて、窓を開いて、いつでもあの周辺に車がとまったり、自転車が置いてあるのをすぐ見れば、投資効果が出ます。体育館の大きな行事とか社会教育の打ち合わせをするんじゃなく、ちょっとした会議に使いたいとい

うときに使えるように、もっともっと心を開いて、目を開いて、あの5億投資した財産がみんなに使われておると。ましてや、巢南町の住民があそこを使っておるという施設をお願いします。これも再質問はいたしません、今後の運用について再度一般質問、また再度一般質問しますので、議会と執行部が一体となって、僕の質問のすべてですけれども、やっていきますので、どうかお互いに御指導、御協力をお願いします。以上です。

議長（土屋勝義君） 福野助役。

助役（福野寿英君） それでは、私の方からお答えをさせていただきたいと思います。

保健センターにつきましては、御承知だと思いますけれども、総合センター条例という中で、瑞穂市の一体の中で実施をいたしております。具体的には、ここにございます総合センターの中にも保健センターがございます。そして、地域的に巢南の方にも保健センターがあると、そういう運用の仕方を今いたしております。もともとあの建設につきましては、御承知だと思いますけれども、保健センターという目的を考えましたときに、やはり住民の皆さんにとって健康管理やら、その予防の活動をするという意味では、やはりその地域で、簡単に言いますと遠くへ一つで建ててどんとやるということも方法かもわかりませんけれども、その中でどうして、自分の地元の中で、皆さんが近くのところ、子供やら母子ということになりますので、そういうことがいかに地元でできるかということで、保健センターとして十分要るのではないかという観点から、計画としては地域的にあってしかるべきではないかという建前から、計画的に始めたわけでございます。それを開放してはとかいうような問題が、今、御質問がございましたけれども、私もできるだけ開放するということが必要であると考えますけれども、もともと保健センターというのはどういうものかということと考えますと、実際、運用いたしております中では、一番大きいのは老人保健、そして一般保健、そして母子保健、そしてもう一つは介護、その大きな目的の中で実施をいたしております。それをいかに市として実施をしていくか。

例えば、保健センターの場合は性格が違いますのは、社会教育や社会体育のように貸し室としてやっていくという内容のものではないのではないかというふうに思っております。その中でも、御質問がありましたように、健康等、相談等を考えますと、相談業務、それからあそこにあります調理室とかというのは貸し室というわけにはいきませんが、利用していただくために使っていけるのではないかとはいえます。ところが、貸し室というような形で一般にやるというのではなくて、目的を持って市が予防対策なり、それから健康対策事業として打ち出していくということが必要ではないか。

今現在では、市としてやっておりますのは、全部で職員は10人でやっております。10人というのは、それぞれ市民の皆さんに一番窓口で便利になるために、巢南側の役所に1人置いております。これは窓口業務として一番重要なのは、転出・転入のときに即、見えたときに指導ができるために、総合的に何でも答弁できて、それが指導ができるために必要であるという考え



方から総合窓口においてある。こちら側も庁舎がここでございますので、総合センターの中に1人置くということによって、常時別々に2人は要ると。あと残りましたのは8人おるわけでございますが、8人の中で2人は一般事務ということでやっております。あと残った保健師が6名でございます。6名を今現在指導に当たるときに分けますと、巣南側とこちら側でやればいいやないかということですけど、3名の保健師でやるということは大変今の段階ではえらいと。将来それを別々の段階でやろうということになりますと、それぞれの人員を配置しなければなりません。今はその10人の中で6人の保健師というのが有効的に活用して動いてやっていくというのが非常に効率的であるというふうに考えて、実施しているというふうに御理解をいただきたいと思います。

そんなことで今現在、別々にやっていけるというのは、せいぜい相談業務と、それからリハビリとかそんなこと、それから調理室というようなことしかございませんので、できるだけ充実してまいりたいというふうに思っております。

現在も保健センターをどのように使っているかと申しますと、毎月カレンダーが出ていますので、それを見ていただきますと、ほとんど1週間満タンに入っているはずなんですね。それは1歳6ヵ月とか予防健診、それから麻疹とか予防接種とかというようなことで、ほとんど1週間満杯に入っているはずですよ。そんなことで今は職員としては一生懸命動いておりますけれども、ただこれから内容的には事業を充実していかなければなりませんので、そのあたりについても今後とも十分市として考えてまいりたい。

一番答弁の趣旨としましては、やはり保健センター等につきましては地域性も十分あるという考え方で、もちろん建設したわけでございますし、地元の一番近いところで、そしてそれが利用できるというような目的でありますので、十分御理解をいただきたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 3番 若園五朗君。

3番（若園五朗君） 助役さんですけども、西部複合センターの運営については、確かに設置条例等建前はよくわかります。建前ばかりで行政はできませんので、先ほど言いましたように旧巣南の助役さんが責任を持って建てられたんですから、政治生命をかけて僕も応援をしますので、どうか建前じゃなくて、あそこをうまく、ちょっと会議をやるときに何とかという、できなければ島をつくって、1ヵ所だけでも会議室ができるようなとか、2階は児童図書館でございますので、大きいものばかり建てるんじゃなくて、みんなが使えるように、すぐ行けば自転車とか車がいっぱいとまっていますんで、すぐ稼働率がわかります。どうか政治生命をかけて頼みます。

以上でございます。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 13番 山本訓男君の発言を許します。

山本訓男君。

13番（山本訓男君） 13番 山本訓男です。

議長のお許しをいただき、一般質問をいたします。

これは3月議会でも質問した事項でございますが、その後も全国では学校を取り巻くさまざまな事件が起きております。そしてまた、昨日、ゆうべですけれども、牛牧小学校の地区懇談会に参加させていただき、学校また父兄の方からもいろんな御意見を伺ってまいりました。そういう意味から、再度教育環境の整備について質問いたします。

我が国の急速な少子化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子供が健やかに生まれ育つ環境を整えるため、今までの取り組みに加え、国、地方公共団体、企業等が一体となり、より一歩進んだ対策を進める目的で、次世代育成支援対策法が昨年の7月に成立いたしました。同法では、市町村及び都道府県は、同法で定める行動計画策定指針に則して、地域における子育て支援、親子の健康確保、教育環境の整備、子育て家庭に対する住居の確保、仕事と家庭の両立等について、5項目にわたって目標達成のために講ずる措置を記載しております。地方公共団体の行動計画は来年17年4月1日から実施されることから、当瑞穂市においては行動計画の策定はどのようなになっているのかお尋ねします。

次に、学校、子供の安全（通学路も含めて）対策についてお尋ねします。

ともすると、私たちの地域や学校では、事件は起こるまいと楽観視している向きもあるのではないかと思います。事件は、いつでもどこでも起こり得るのだという危機感を持って安全確保の対策に取り組んでいかなければならないと思います。安全・安心な学校づくりは、地域ぐるみの取り組みなしになし得るものではない。保護者、地域社会、警察、消防、自治会、防犯協会等の御協力をいただき取り組んでいかなければならない。学校、教育委員会、市としてはどのように取り組みをなされているのか、次の点についてお尋ねいたします。

1．学校安全に対する校内体制の整備、2．校門等の適切な管理、3．子供の防犯教育の実施、4．日常の学校の安全点検、5．教職員に対する研修、6．安全・安心な子供の居場所づくり等はどのような計画で、また実施されるのかお尋ねします。

次に、本年16年度予算において、心豊かな人づくり都市の創造の基本計画で、本田小学校の改築整備等で3億7,634万5,000円が計上されておりますが、その事業内容についてお尋ねします。学校の施設整備に当たっては、バリアフリー化、トイレの水洗化、これはきのうの地区懇談会でも父兄の方からも牛牧小学校のトイレが非常に汚い、臭いと、そういう御意見もございました。運動場の芝生化も念頭に入れて計画を進めていかれるように提案しますが、市長のお考えをお伺いいたします。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 私の方からは、御質問の学校における子供の安全対策について、まずお答えをいたします。

議員御指摘のように、将来を担う子供たちがはつらつと活動できる安全・安心な学校づくりは、子供を囲むすべての人たちがそれぞれの役割を認識して、連携し合って進めていかなければならないものと考えております。

まず、第1の質問にありました学校安全に対する校内体制につきましては、子供の安全を守るための職員の役割分担の明確化、子供を事故から守るための遊具等施設設備の定期点検の実施、不審者への緊急対応マニュアルの作成、緊急時の避難訓練の実施など、大阪で起きました児童殺傷事件を契機に根本的に見直し、危機管理体制の強化に努めてまいりました。

第2の校門等の適切な管理につきましては、出入り口の閉め切りができる門扉の設置を順次進めており、今年度は3校予定をしております。また、その開閉につきましては、授業時間中は閉めることを基本としております。

第3の子供の防犯教育につきましては、特別活動の年間計画に計画的な位置づけ、講師等を招聘した防犯を内容とした行事等も組み入れております。

第4の日常の安全点検につきましては、定期的な施設設備点検、学校来訪者を不審者と分別できる名札、リボン等の活用、校舎出入り口の定時の点検、戸締まり等に努めております。

第5の教職員の研修につきましては、避難訓練時の機会をとらえての事前研修会の開催、そこでの危機管理マニュアルの具体的な理解、緊急時の連絡体制、連携体制の徹底等を各学校で重ねております。また、子供の安全は地域ぐるみの取り組みなしには実現できないという立場から、登下校時における子供を見守るためのサポーター等の組織的な活動、支援態勢の整備も各学校において進んでまいりました。

なお、現在、各学校が警察署、派出所等ともさまざまな形で連絡がとり合えるようになっておりますが、連携を一層強化するための仕組みづくりを、教育委員会として今後取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、小学校、中学校、幼稚園の整備事業についてお答えをいたします。

整備事業の今年度の主なものとしましては、本田小学校の校舎増築、これは図書室と多目的室の特別教室でございます。巢南中学校、中小学校の耐震補強、牛牧小学校のプール改修工事等が含まれております。御指摘のバリアフリー化につきましては、本田小学校の校舎増築はすべてバリアフリーで計画しております。また、ここにおきますトイレは、身障者用トイレを初め、すべて洋式を計画しております。そのほかに、牛牧小学校のトイレの一部の改修、先ほど御提案がございましたが、改修を予定しております。この改修は一部でございますけれど、洋式化を予定しております。運動場の芝生化につきましては、現時点では考えておりません。

議長（土屋勝義君） 次、青木公室長。

市長公室長（青木輝夫君） 私の方から、1点目の次世代育成支援行動計画の策定状況についてお答えを申し上げたいと思います。

昨年の7月に次世代育成支援対策推進法が成立いたしましたして、各市町村は平成16度中に行動計画の策定が義務づけられました。この計画は平成17年4月から10年間の時限立法で、5年間の計画を策定しまして、5年後に見直し、策定をするものでございます。瑞穂市におきましても、今月15日に識見を有する者、保健医療関係者、福祉関係者、教育関係者、地域活動団体、市民代表などで構成します次世代育成支援対策行動計画策定協議会を立ち上げました。今回の協議会におきまして、行動計画策定の背景及び意義について、それから今後の進め方、タイムスケジュール、次世代育成支援対策行動計画の基本理念について御審議をいただいたところでございます。

次世代育成支援に関する取り組み方針といたしましては、仕事と子育ての両立支援に加え、男性を含めた働き方の見直し、地域における子育ての支援、社会保障における次世代支援、子供の社会性の向上や自立の促進等が法の趣旨でもありますので、市の行動計画の策定に当たって、地域住民の意見の反映、計画の内容、実施状況の公表などを今後協議会で十分協議願ひ、急速な少子化の進行などを踏まえまして、次世代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、かつ育成される環境づくりの整備等を念頭にしまして、行動計画を作成してまいりたいと思っております。

〔13番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 山本訓男君。

13番（山本訓男君） 適切な回答をありがとうございました。終わります。

議長（土屋勝義君） 10番 小川勝範君の発言を許します。

小川勝範君。

10番（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

議席番号10番 小川勝範でございます。

瑞穂市全体の道路について質問をいたします。何か若園君の追加質問のような感じでございますが、追加ではございませんので、よろしく願いいたします。

まず、国道21号線の朝晩の大変大渋滞、どのように渋滞を緩和するか、そして主要地方道路岐阜県南大野線、北方多度線の早期開通の促進と一般県道の整備改良を関係機関に要望し、広域的な連携・交流を担う道路網の確立を図り、瑞穂市民の念願である市道の整備は、市民の協力や要望を踏まえながら、道路整備の考えがあるかお伺いをいたします。以上です。

議長（土屋勝義君） 水野整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 多少若園議員との重複の部分もございまして、お願いします。

瑞穂市の広域道路ネットワークとして、東西は岐阜県南大野線、国道21号線、南北には北方多度線、本巣市の新市建設計画道路として接続されます本田別府、それから祖父江線がございます。あと美江寺西結、曾井中島美江寺大垣線を位置づけされると思います。それぞれ国・県に要望を重ねておりますが、非常に課題も多く、容易に解決できないのが現状でございます。

その中で国道21号線の渋滞緩和につきましては、既に新聞紙上にて御承知のことと思っておりますが、穂積大橋から北方多度線の交差点までの間の6車線化を年内着手予定で、現在詳細設計を岐阜国道事務所で行われております。今後、工事施行に際しましては、周辺の皆様には大変御迷惑をおかけしますが、御理解を賜りますようお願いいたします。

また、主要地方道北方多度線につきましては、今祖父江・穂積間について、来年夏場——およそ8月でございますが——をめぐり、全線開通に向けて、現在急ピッチで岐阜建設事務所において進められております。

なお、主要地方道岐阜県南大野線につきましては、小川議員にも会員として出席していただきましたので御承知とは思いますが、先般の本路線整備促進期成同盟会の終了後、国会議員、あるいは県議会議員及び岐阜県に対し要望活動を行ったところであります。今後も、市民の願いを、道路のみならず河川事業につきましても国・県に十分伝え、安全でゆとりのあるまちづくりに向けて、さらに促進要望をしていきたいと考えております。

なお、市道整備につきましても、国道、主要地方道との接続、また耐震対策等の道路ネットワークを考慮し、市民が本当に必要とする路線の整備を進めていきたい、特に事業用地につきましては、地元の皆様の御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。議員におかれましても、今後もバックアップをよろしく願いいたします。以上です。

〔10番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小川勝範君。

10番（小川勝範君） はい、ありがとうございました。

今、国道21号線は、北方多度線まで6車線開通と。何とか揖斐川まで、ひとつ早急に開通していただくように、水野部長の力を発揮していただきたいと。そして、きょう市長さんも来ていただいておりますが、瑞穂市全体の今後の道路整備というものを、ちょっとお考えをいただきたい。どんなような考えを持っておられるのか。

そして、松野部長もきょう来ておられますが、新しい道路整備計画をやるときに、上下水道の計画も一緒にやるのかやらんのか、ちょっとそこら辺のところの考え方、市長さんと部長さんにお伺いしたいと思います。以上です。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 道路整備計画の基本的な考え方についてどうかというお尋ねかと思いません。

私は、瑞穂市内の道路ネットワークにつきまして、どう考えるかという問題があるかとも思いますけれども、要するに道路そのものすべてを地域の生活交流道路、それからもっと広域に活用する基幹道路といいますか、幹線道路というふうに、道路をある程度までランクづけして考えていかなければいけないんじゃないだろうかと、こんなふうに考えております。それによって、道路の構造に対する考え方もまた変わってくるわけですが、生活道路ということになれば、その道路を利用することによっての潤いとか、そういうようなものも持っていかなければいけないと思いますし、またお互いの行き来をするための便利さというものも要求されると思います。

また、幹線道路の場合には、そこに大きな通行量というものが考えられますので、そこには安全というものも考えなければいけないと思いますし、また道路の持つ能力というものについても考えていかなければいけないと、このように思います。

想定されます基本的な幹線道路といたしましては、東西と南北に抜ける道路と、二つの考え方があるかと思いますが、それぞれの幹線道路に対する考え方につきましては、先ほど水野部長がお話し申し上げたような路線が中心的になると思います。

ただ、瑞穂市の地形から考えまして非常に難しい問題がありますのは、特に東西を結ぶ場合に、市内を通過しております何本もの1級河川の橋梁工事というものがすべてについて回ります。また、それで橋梁関係の工事に非常に大きなお金がかかると。先ほどもちょっと水野部長が申し上げましたように、下犀川橋一橋やるだけでも20億かかるというようなことでございます。また、そのほかでも東西の道路で考えますと、区画整理の地域から横へ抜いていく道路の場合にも、宝江川に橋梁が要ります。これもまた10億単位のことかと思えますし、先ほどお話をありました十九条のところの橋梁のかけかえということ、これも楽に20億を越す仕事ではないかと。こんなことを考えていきますと、橋梁にお金がかかるという非常に一つの苦しみを持っております。

それからもう一つ、今度は南北を抜いていきます幹線道路につきましては、JRとの交差というのが一つの大きな課題になりまして、かねてからの懸案でございます牛牧地区のJRをくぐってまいりますところの狭窄部分の交通渋滞の解決という問題につきましても、いろいろとお願いもしており、担当等ポジションにおきましても、どういうふうに改良していくかということについてもいろいろと検討をしていただきまして、それなりにテーブルの上での議論というのは進んでおりますけれども、さあとなりますと非常に大きな工事を必要とするというような問題もあります。

そういう意味で、道路のネットワークの必要性というものは十分認識しておりますけれども、非常に膨大な投資が必要とされるわけございまして、やはり財政とのバランスを考えながら、逐次その重要度に合わせた形で整備していくという考え方で対応せざるを得ないのではないかと

と、このように考えております。また一度、いろんな点につきまして格段の御指導を心からお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 松野部長。

水道部長（松野光彦君） 急に振られましたので準備ができておりませんが、水道事業の整備についてということございまして、合併当時、議員の皆さん御承知のように、旧の穂積、旧の巢南という給水区域が分かれておりましたが、この15年で新市一体として事業認可を取得し直し、この4月1日から新市の水道事業として対応しておりますが、その中で旧の巢南地区の南部が非常に発展が著しいということから、水源地の見直しを含め、新市としての管路網の見直しを行っておりまして、今後この管路網の整備については関係部署と連絡を密にし、手戻りのないように施行してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（土屋勝義君） 9番 桜木ゆう子君の発言を許します。

桜木ゆう子君。

9番（桜木ゆう子君） 9番 桜木ゆう子でございます。

私は、お手元に配付のとおり5点について質問させていただきます。

まず1点目でございます、公園の草木に名札を。

先日、三重県のなばなの里に行つてまいりまして、花や木々を眺めながらのんびりと過してまいりました。その一日の中で、一体この草花を見にどんな人が見えるのかなあと、ベンチに座りながら観光客の様子を見ていましたら、皆さん口々に自分の庭に生えている草花と眺め比べて、あつこれはうちの庭に咲いているな、これはうちの庭にもあるなというようなことで、自分の知っている花や木を確かめながら歩いておりました。また、知らない木々に出会つたときは近寄つて名札を見て、そして、ああこんな木だつたのかというような、そういう光景を見ておりました、そこで私も当市の公園の木々にも名札をつけてはどうかなあというふうにおもひました。そしてまた、市民の方からも、あるおばあさんが公園におりましたら、子供が「おばあちゃん、この木何ていう木なの」と聞かれたけど答えられなかつたというふうにもおっしゃつておりましたし、そういう意味で、木にネックレスのようにつけていたら、とても木もおしゃれだし、公園もすばらしく、また汚さないかなあというふうにおもひました。

また、教育長さんは大変草花に興味をお持ちで、趣味にしていらっしゃるということでございますので、これは別にお金をかけよということではありませぬので、子供たちの道徳の時間ですと課外授業に公園へ行って、そして自分できれいに絵をかいたり名札を書いたのを木々にネックレスをつけるというように子供たちにも参加してもらつてやつてもらつたら、公園もきれいになるし、子供たちの教育上も大変いいのじゃないかなと思ひまして質問させていただきました。

2点目でございますが、自治会非加入者への広報紙や議会便りの配付はということですけど、

これはもう以前から何回も質問を出していたと思うんですが、私は初めてさせていただきますけれども、この点につきまして、非加入者の対応がまずできているかどうかということですね。現在、市になってからそういうふうになったのかどうか、私わかりませんので、お尋ねします。

それから非加入者の軒数、加入者は一つ聞けばわかりますので、非加入者の軒数はどれくらいあるかということですね。それで、もしその対応がもしできていないとすれば、コンビニや郵便局などに置いて、手軽に市民の皆さんがだれでも手に取って見られると、市民以外の方もコンビニに見えますので。私のところは、馬場地区は北方町と合渡とまじっておりますので、コンビニなどに置くと北方町の方も見るかもしれませんし、合渡の方も見るかもしれませんし、非常に見ていただいたらいいんじゃないかなと思います。

それから3点目ですけれども、戦没者遺族への記念品について、これは私、旧巢南町の方で歩いておりましたら、市民の方が、旧巢南町では8月15日の終戦記念日に遺族に対して記念品が出ていたと。で、もうなくなってしまったと。ほんのささいな、気持ちだけでいいから、そういう物は要らへんと。ほんのちょっとしたものでいいで、そういう物をもらえんやろうかということをお尋ねしまして、金額の大きさはなくて、そういった戦争に行かれて家族を失った方の、やはりけじめというんでしょうかね、人の命を大切にして、現在の私たちが住んでいるというような、そういうことに私は感じ取ったんです。だから、物をくれと物ごいをしたというんじゃないで、やっぱり戦争に行かれた人の命があって現在があるということを私は教えられたのかなと思いますが、なぜ廃止されたということをお尋ねしまして、その方たちに報告を、説明をしていらっしゃるのかどうかということをお尋ねします。

それから4点目ですけれども、選挙の投票所の改善についてです。これは不在者投票を、あそこの2階の上がった総務課の通路のところ、私3回か4回ぐらい不在者投票したんですけど、通路ですね、あそこは。エレベーターを降りたところですし、そしてまたそこに立会人の方が3名いらっしゃって、本当に何か肩を寄せ合うというか、窮屈そうに。そして6月でしたか、暑い時期に、もう汗だらだらでクーラーも、なしだったかどうかちょっとわかりませんが、何しろあそこで市の、瑞穂市としての不在者投票がもう少しまともなところにならんのかなあというような感じを受けました。昔から不在者投票はあまり来んで、そこでいいやろうというようなことかもしれませんが、いい場所になったらもっと多くなるかもしれませんし、また不在者投票をすると、お茶ぐらい一杯いただくと本当はいいかなあと思うんですけど、そんなような、皆さんに選挙に足を運んでもらえるようにというようなことも考えていただけたらどうかなと思います。

それからもう一つ、各校区に投票所があるんですけども、その場へ行ったときに選挙の投票用紙をもらうんですが、そのときに名簿が丸見えなんですね。はい、あなたどこですね。隣の人が来ているか来ていないか丸見え。だから、こういうことが、プライバシーということ



で非常に憤慨をしてみえた方がいらっしゃると思います、あれはあかんと。丸見えやで、もうちょっと隠してやったらどうやというようなことを言っておられましたので、その辺も昔から同じようにやっておるといふんじゃないで、やはり市になったんですから進歩していただいて、何かいい方法があればと思います。

それから5点目でございますが、本田地区（小橋）の産廃問題についてです。これは皆さんよく御存じでございますけれども、ことし3月に発覚し明るみになった岐阜市椿洞の産廃不法投棄事件は全国でもまれに見る大事件であり、岐阜市では大変な事態を招いています。このことから、県では調査をしているようですが、当市においても本田地区の産廃問題は4月30日付の新聞で報道され、注目されています。私も時々現場に足を運んでいます、だれが見ても集積量が基準を大幅に超えているのが明らかであります。近隣に住宅がないからといって、このまま放置しては重大事故につながるかもしれません。改善命令は出ているようですが、本当に改善できるのでしょうか。市民が黙っているからといって、黙って見ているわけにはいきません。行政としても真剣に取り組んでほしいものです。そこで、市民からの苦情の通報はいつごろから、何回あったのか、現在の状況はどうなっているのか、今後、ワイティ建設に対しての対応はどのようにしていくのか。

以上、若園議員さん、山本議員さん、小川議員さんの男性議員に比べますと非常に小さな台所の出来事でございますけれども、予算もそれほどかかるものではございませんので、よろしく前向きに御答弁をお願い申し上げます。

以上で終わります。

議長（土屋勝義君） 水野都市整備部長。

都市整備部長（水野年彦君） 私の方からは、公園の草木に名札をとということでお答えします。

議員御指摘のとおり、市内の公園には一部表示のしたる公園もありますが、大部分の公園には樹名板がまだ設置してありません。身近な樹木の名前を覚えていただき、公園への愛着と緑の大切さを認識していただくためにも必要なことではないかと考えております。自然環境へのなじみを考えて、できるだけ間伐材を活用した樹名板を今後施設管理公社等に委託し、順次設置していきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 桜木議員さんの御質問に、私の方から自治会加入関係と戦争遺族への記念品の関係、それから本田地内の産業廃棄物関係について答弁をさせていただきます。

まず最初に、自治会加入者への広報の関係でございますが、瑞穂市には現在93の自治会がありまして、市の広報紙、議会便りの配付、また各種連絡事項、さまざまな面でお世話になっております。

1番目の非加入者への対応はとの御質問でございますが、5月末現在の瑞穂市の世帯数は1

万 6,738世帯でございます。自治会加入世帯数につきましては1万 2,420世帯でございます。自治会へ送付している広報の部数は1万 3,025部でございます。一部自治会では未加入世帯にも配付願っておるものと思われま。また、自治会未加入のアパート等についても、一部分ではありますが、アパートの大家さんが各世帯に配付されている分が 289世帯でございます。したがって、2番目の御質問の自治会の非加入世帯の件数はどの御質問のお答えになるかと思いますが、約 3,400世帯には広報が届いていないと考えられます。対応といたしましては、3番目の御質問のコンビニや郵便局などに置いてはどうかの質問の回答と重複しますが、現在市内のコンビニエンスストア10店舗、市内の金融機関5店舗、郵便局2カ所に毎月店頭に置かせていただいております。また、市のホームページに掲載し、未加入世帯の対応に努力しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

2点目の戦争遺族への記念品についてでございますが、市といたしましては、戦没者の顕彰、遺族の相互扶助及び親睦等を目的として活動している遺族会に対し補助金を支出しております。旧巢南町及び市としても、先ほど御質問のありました記念品等は出しておりません。遺族会の運営は、それぞれの組織で自主運営をされておりますので、それぞれの遺族会で対応されたかとは思いますが、その辺はよろしく願いをいたします。

3番目の産業廃棄物の関係でございますが、まず1点目の関係でございますが、平成15年3月に不適正保管の苦情がございまして、今まで、口頭指導から、平成16年4月30日に廃掃法による改善命令まで約16回ほどの指導があったことを岐阜地方振興局から報告を受けております。もちろん担当課も県と連絡を密にしまして、現場へ同行してございます。

現在の状況についてでございますが、去る6月17日に、不適正処理対策会議が岐阜地方振興局で開催されまして、業者に対し、9月30日までの期間に産廃の種別ごとの撤去計画書を早急に出すよう再度業者に指導がございました。なお、現在の野積みの量は、私どもも確認しておりますが、あまり減っているようには思っておりません。

3番目の今後の建設業者に対する対応はということでございますが、周辺の土地等に迷惑のかからないよう日々監視を続けまして、県の改善命令に基づく撤去を待つしかないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 4点目の御質問について答弁をさせていただきます。

まず最初の1点目でございますけれども、不在者投票所はどうして現在の場所なのかということですが、この期日前投票所の設置につきましては、住民の利便性を考慮いたしまして、現在市役所と巢南庁舎の2カ所に設置をいたしております。この場所につきましては、選挙人の利便性、そして選挙の公正性、そして職員配置による経費の効率性等々、複眼的な観点から検討いたしまして、現在の場所にしておるということでございます。市役所では、総務課が設置

をされております第2庁舎のフロアのエレベーター付近、そして巢南庁舎では、市民窓口課に隣接する場所で設置をいたしております。

ちなみに巢南庁舎での投票状況でございますけれども、先般実施されました市会議員の選挙の実績でございますけれども、最初の日が6人、2日目が18人、3日目39人ということで、最終の5日目で72人といった状況でございます。また、昨年の衆議院の総選挙では、最初の日がゼロ人、2日目3人、4日目1人、5日目3人ということで、順次ふえていくわけでございますけれども、最終が57人というような状況でございます。つまり事務量から考えて、職員は最少人数で対応できるよう配置をさせていただいておるということでございます。多少手狭で不便なところもあるかと思っておりますけれども、御辛抱をいただきたいというふうに考えております。ちなみに巢南庁舎ではクーラーが入っております。もちろん穂積のこの市役所でもクーラーが入っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それから2点目の、選挙人名簿が丸見え、ほかの確認方法はないかということでございますけれども、投票所における選挙人名簿、これは確かに丸見えということで御指摘のとおりでございます。選挙人名簿は、投票所を訪れた選挙人が投票所入場券を提示をした際に本人であるかどうか、そして当該選挙権があるかどうかということを確認いたします。また、二重投票の防止等の意味から対照チェックを行っております。その際、選挙人の目前でその作業を行っているということでございます。しかしながら、選挙人名簿は縦覧や閲覧にも付されるという簿冊でございますので、当人以外の選挙人の目に触れることが直ちに違法とは思われないということでございます。ほかの選挙人の投票が済んだか否かということがわかるということで危惧されておるということでございます。御指摘をいただきましたことにつきましては、この参議院の通常選挙、投票所の設営が始まるわけでございますけれども、この投票所の設営のときから投票所の受付、そして名簿対照係、この配置を行う段階で見えないように何とか工夫できないかということで、改めて検討させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いをしたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 桜木ゆう子君。

9番（桜木ゆう子君） ありがとうございます。

水野部長は、間伐材でやっていただけるということで、楽しみにしております。

それから自治会非加入者の広報紙のコンビニ20店、銀行に5店、郵便局に2カ所という、これ後で結構ですので、どこのコンビニ、どこの銀行、どこの郵便局というのを教えていただきたいと思うんです。もし聞かれたときに、そこへ行けばいいよということをおっしゃるので、きょうじゅうでも明日じゅうでもいいですけど、市民部長さんお願いします、後で結構ですので。

それから遺族会は、これは遺族会に補助金が出ていて、それで個々にやっているということですね。わかりました。

それから投票所なんですけど、今巢南のことばかり言ってましたけど、私巢南のこと聞いてないんです。旧穂積町の方を改善してほしいと。旧巢南町の方は全然私行ったことないもんですからわからないんですけど、今お聞きしましたら非常にクーラーも効いていて快適であるということですが、旧穂積町の方がちょっと快適ではないもんですから、快適にしていきたいということで要望します。答弁は結構でございます。

それから、産廃については、やはり黙って見ている、もうどうしようもないで黙っておるといふんじゃないしに、どうしようもなくもとにかく行ってみるとか、やはりそういった監視の目がそういうことを防げる。このところだけではなく、よそのところもまたこういったことが起きるかもしれません。今放置自動車が見事にきれいになりましたので、やはり市がきれいになるということは非常に市民もさわやかになりますので、ひとつよろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（土屋勝義君） 議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時54分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

15番 星川睦枝君の発言を許します。

はい、星川睦枝君。

15番（星川睦枝君） 15番 星川睦枝でございます。

私の質問は1点でございますので、よろしくお願い申し上げます。

学童保育に関する質問をさせていただきます。

昨今、当市におきまして、学童保育に関する要望が御父兄の方々から出されているように聞いております。私の住む地域におきましても、会場等の問題で役員たちが真剣に取り組んでおります。この学童保育に関し、瑞穂市を取り巻く他市の情勢及び経済情勢をかんがみるに、私自身も御父兄の悩みを何らかの形で取り除いていけるよう、前向きに取り組んでいかなければならないと考えていることを幾つか聞いておきたいと思っております。

一つは、瑞穂市として学童保育に関してどのように考えておられますか。

瑞穂市を取り巻く他市は学童保育を実施しておりますが、瑞穂市が取り組むのは学童保育ではなく、学童クラブと聞いております。学童保育と学童クラブとの違いを御説明してください。

次に、私が住む地域において会場の提供を依頼されたと聞いておりますが、なぜ公共施設、例えば学校等での利用をされないのですか。地域の会場を利用する場合、会場そのものが大人の利用を基本に考えて設計されております。学童たちの安全面について、管理を含め心配であ

ると地域の役員さんからも聞いております。

また、学童クラブを実施するに当たり、利用したい地域の会場を地域開放にさせていただきたいと依頼し、役員の方から、安全面等においてさまざまな問題があり、学童保育の目的なら安全面もある程度確保され、管理もしやすいのではないかとということで、前向きに取り組んでいきたいという意思があると聞いておりますが、なぜ地域開放にこだわるのでしょうか。地域開放にした場合、その地域に住む子供たちと学童保育を行う子供たちの間にさまざまな問題が発生し、地域役員も困惑するのではないのでしょうか。

考えられる問題点として、安全管理と責任問題、一つには学童保育の子は保険に入り、地域の子供たちは親の責任。また、学童保育の子は管理責任者及び親が責任を持って送り迎えをするが、地域の子供たちは管理しない。例えば、事故が起きても親の責任であるとの市の職員の答弁ということを知っております。また、学童保育の子はおやつもあり、これは親負担ですが、宿題、遊びについても市が委託する管理者が責任を持って面倒を見るが、地域の子供たちについては責任が持てない。また今述べたように、利用を依頼される会場の地域によっては、子供たちにとって非常に多くの危険が潜んでいると思われれます。会場の問題、利用する子供たちの人数、道路事情、遊び場のあるなしなど、あらゆる観点から子供たちの安全管理について考えていかなければならないと同時に、地域開放を市が推奨するのであれば、会場へ集まった子供たちに対して平等の取り扱いをしていかなければならないのではないのでしょうか。

実施時期について、役員会に市の職員が出向き話し合いを持たれ、6月1日からでも実施したいと意思表示をされたそうですが、さまざまな問題点と妥協案が役員からも出されているということを知っております。6月半ばを過ぎ、現在も市の方からの何の連絡も入っていないということもお聞きしております。学童保育のことを真剣に考えておられる地域役員、並びに御父兄の立場を考えるなら、何らかの形で返答をしていただきたいと思います。

以上、私自身が収集した情報を取りまとめ、不透明な部分及び問題点と思われる点に関し、述べさせていただきました。明確な御返答をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 星川議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。

学童保育について、現在進めております問題でお願いをしております地域の皆さんとの間での考え方のずれとありますが、そういうものでのいろんな事柄について今御指摘をちょうだいいたしましたんですが、一番の根本になります点で、今の御質問の中で私、思うんですけども、学童保育に対する考え方が一番基本になるかと思えます。そういう意味で、私自身が子供のことについてどのように考えているかということ、少しお話をさせていただきたいと思います。

私自身の考え方を申し上げますよりも、私が思っておる思いを、いろんなどころでの論調の展開がされておりますので、そのあたりの展開を少し御紹介をさせていただきます。

まず最初に、ヒルティの「幸福論」の中に人生の段階という論文があります。その中で言うておりますことは、人生おのおのの時期にそれぞれの目的と任務がある。それぞれの時期の固有の成果を蓄積して、その人格の中に残さなくてはならないということを言うております。それで、このようなそれぞれの人生にあります段階というもののどれか一つを飛び越えたり、慌て過ぎてその時期の特質を十分に利用しない者は、後からそれを取り返そうとしても不可能だと。また、その人柄全体に一目でそれとわかる欠陥をとどめているということを言うております。今の社会の中で、今の子供たちに、子供たちとしてのその段階というものをきちっと踏める環境があるだろうかということが一番大きな問題になるわけでございます。

そこで、最近出ました単行本で「なぜ、母親は息子を「ダメ男」にしてしまうか」と、こんな本が実は出ております。その中で非常に私が関心を持ちました言葉に、「育て直し」という言葉が出てくるんです。要するに、幼稚園のころの思い残し、できなかつたことというものがそういう問題をはらんでおると。それで、育て直しの中で何をするかということになりますと、いろいろとこの著者の方はカウンセリングをしておられるんですけども、大学生の育て直しをしたときに、大学生から絵本を読んでほしいと言われたんですね。大学生が絵本を読んでくれと。ええっ、どういうことなのというところから結局は始まっておりまして、この方のやっておられますいろんなカウンセリングの中では、絵本を読んであげたり、一緒に歌を歌ってあげたり、あるいは食事を一緒にしてあげたり、ブランコと一緒に乗るとか、おんぶをしてあげたり、遊園地へ一緒に遊びに行くと。本当に子供のころに経験をしていかなければならないことを若者との間でやっておると。育て直しだと、こういう表現をしております。これが非常に興味があります。そして、この方がくくっています言葉に、地域社会というのはもう一つの学校であり、家庭であらなければならないということを言っているんです。現在の、親が全部働きに出ている、あるいは核家族化とかというようなことで、私どもの昔に考えておりました家庭とは形が変わっております。また、地域社会におきまして、餓鬼大将と一緒に集まって遊んで、隣のおじさんにしかられてというような環境もありません。そういう点から考えても、地域社会がもう一つの学校、家庭としての役割を果たしていくにはどのようなコミュニティーをつくり上げておくかということも、子育ての中での一つの課題だろうと、このように感じます。

それからもう一つ、新聞の論調でちょっと御紹介をさせていただきますと、中日新聞の5月31日の記事に「四面楚歌の次世代育成」という記事が載っております。これは非常におもしろいことだと思います。昼は地域社会で放牧されて体や心を鍛え、朝夕は家という厩舎で保護されて育つという古来からの人類の育ちの方程式が全くなくなった。昔にはもう戻せない。今

風の育ちと育ての場づくりを工夫する必要がある、こういう論調が載っておりました。

それからもう一つ御紹介をさせていただきますと、けさの岐阜新聞に載っておりました発言でございます。これは長崎の小学校6年生の事件に関連して触れております。いろんなところは省略させていただきますと、人との接し方の教育をということによっておまして、いろんな問題がある、そのためには何をすべきかということで、人間への教育とは、かつては家族の中や遊びの中で学んだことです。今は、学校から帰ると塾に行かなければならず、遊ぶ時間が減っています。そういう環境の中で、意図的にでも人と遊ぶ時間と空間をつくらなければなりませんと、こういうことをおっしゃいます。

私は、そういう意味で、学童保育ではなくて学童クラブ、その当時の年齢の子供たちがいろんな経験を積み重ねていく場所づくりが一番大切だという認識に立っておまして、お父さん、お母さんが働いていて家にだれもいない。だから、その子たちを囲い込んで、特定の、表現は悪いんですが管理をするというか、保育をすると、こういう形、システムというものは私はあまり好きではありませんというよりも、求めておりません。むしろそういう子供たちも、そういう場所の中で一緒に育っていけばいいじゃないかと、一緒に学んでいけばいいじゃないかという考え方でございます。

それで端的なことを申し上げます。これは私の個人的なことかもしれませんが。私は自分の長女が東京におります。東京で児童館なんかがあるんですね。それで子供に、学童保育をどう思うかと聞いたんです。そうしたらいきなり返ってきたのは、私の住んでいる区の学童保育のやり方、あれはだめだと、こうきたわけですね。児童館がありまして、児童館の一室で学童保育をやっているんです。ところがだめだと。なぜと聞いたら、学童保育の子たちはきちっと登録する、それなりの保育料ということである程度のお金を負担していますから、それは当然にしましても、その子供たちは学校から帰ってきたら、その決められた部屋一室の中に必ず入って、外へは出てはならない。外へ出たときの危険とか安全とかいう管理に問題があるということで、その部屋からは絶対に出てはだめだと。壁一つ隣は、児童館でございますので、周辺の子供たちが自由に来て遊んでいると。声は筒抜け。だけど、その子供たちはその部屋の中に完全に、お母さんが迎えに来るまでいなければならないと。おりへ入れるような子供の預かり方だと。そんなものはだめだという言い方をしております。だけど、私はそれが学童保育のすべてではないと思いますけれども、学童保育のあり方ということで考えるよりも、私は、このころの世代の子供たちが学んでいかなければならない機会、場所、あるいは時間というものをしっかりと設定してやりたいという基本的な考え方からこの問題については取り組んでおる、考えておるということで御理解をいただきたいわけでございます。

それで、今御指摘のございましたいろんな問題について申し上げさせていただきますと、基本的にまず申し上げたいことは、御指摘のとおり、お母さん方からのこの問題に対しての二-

ズ、あるいは子供たちの居場所づくりに対する御要望というのは非常に強いものがありますし、私もその必要性は感じております。しかし、それに見合った施設をそれぞれの拠点に適正に配備していくためには時間がかかります。端的なことを申し上げまして、例えばコミュニティーセンター一つつくるにしても、計画をして建設をしていくのに最低限2年はかかります、お金の問題は別にいたしまして。そうしますと、今の南小学校の場合、そのあたりのニーズというものは非常に強いということで、とりあえずやってみようではないかということで、南小学校の生活教室で使っております旧幼稚園跡の1階を使って、緊急避難的に、実はテスト的にやらせてみました。そうしましたら非常に成果があるということなんですね。学童保育の子供だけでなく、周辺の子供たちもみんな遊びに来て一緒に遊んでいて非常ににぎやかで、子供たちが非常に楽しくやっていますよという報告を聞いております。そんなことですが、やっぱり学校は教育施設でございますので、余裕のある場所があるかどうかという問題が一つありまして、一時的な問題だから、学校としても多少教育での支障があっても辛抱してきておりましたが、これがうんと長期になると学校の教育、運営にもちょっと支障が出るもんだから適当な場所へ移したいという問題が出まして、それで近くの公民館をお借りできないだろうかということで御相談申し上げたということが一つの経緯でございます。

ですから、御指摘のとおり、子供たちの遊び場所、居場所としての適切な施設だとは思っておりません。そしてまた、そういう施設はおいおい整備していかなければいけないと考えておりますけれども、緊急避難的な形で、そういう体制が整うまで何とか面倒を見ていただけないだろうかという考え方で、御無理をお願いしたというか、御配慮をお願いしたということでございますので、そのあたりはこれからいろいろと意見を交換させていただきながら適切な形ができ上がればと、このように考えておりますので、御理解をちょうだいしたいと思っております。

いずれにいたしましても、学童保育ということでは、私は今申し上げましたような思いでございます。そういう意味で、実は駅西会館でも児童クラブをやっておりますけれども、あの場合も、学童保育のような形で子供たちと周辺から遊びに来ます一般の子供たちと一緒に遊んでおります。しかし、そういう学童保育といいますが、家庭にお父さんやお母さんがいなくて、あそこへそのまま来ている子供にたちというのは、やっぱり子供ですから時間におやつも欲しいでしょうし、それから宿題もやっておきたいというようなこともあるでしょうから、そういう時間にそういう子供たちを守りする人は、申しわけないけれどもお母さん方で考えてくださいと。お母さん方が交代でお休みをとってお世話をしておられるクラブもございまして、お互いにお金を出し合って、そういう方をお願いして運営している形もあるということでございます。私どもとしては、市としての人の配置もしております。その人たちは全体のクラブとして、子供たちの遊び場の管理、世話という形で動いておりまして、そんな形でいろいろなこ



とを進めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

私の基本的なそういう考え方につきまして、またいろいろと御意見もちょうだいしたいと思いますし、また今私が申し上げましたのは非常に総論的なお話でございますので、具体的な手法としてはこういうやり方もあるんじゃないかとか、いろんな御意見もあるかと思っておりますけれども、いろんな皆さんからの御意見もちょうだいしながら、その中からいいものを見つけ出していきたいと、このように考えます。ただ一つ申し上げれば、一つの問題に対して一問十答、要するに答えは一つではなくて幾つもあると思っております。そしてまた、その中でどの答えを選択するかということは、それを利用される方々の判断じゃないだろうか、このように考えております。

〔15番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 星川君。

15番（星川睦枝君） ありがとうございます。

今、市長さんの御説明をお聞きしまして、私が今まで住民の御父兄の方、そしてかかわった役員さん方のお話とちょっと違った部分も出てきている。といいますのは、市長さんのお話を聞いた上で、やはり両方のお話を聞いて、私なりにそういう点もあるなという意味合いも持ちました。

私たちの旧巢南の南校区の方で、今、御父兄の方が一番心配しておりますのは、やはり落ちつきの場所ですね。どこへ落ちついたらいいのかということが一番不安な部分があるかと思うんですね。私自身も孫を持って、これから年長さんで来年は1年生になるんですが、どうしても働く御夫婦というものがふえてくる中で、当然この問題はもっともっと中身を整理していかなきゃならん部分があるのではないかという思いをしております。御父兄の方の御意見を聞いてみますと、ここの地域の方では大垣とか安八、そして輪之内、大野町、糸貫、本巢市の方ですね、みんな学童保育でやっている。だから、できれば学童保育を希望したいという御意見をお聞きしているんですが、今、市長さんの御説明をお聞きして、やはり一般開放というものが、児童保育の場合だったら枠の中へ入った規則正しいやり方をしなければならない、ただ一般開放でしたら、それなりの自由な形も見受けられるというお考えの中で、その地域地域のカラーでやってくださいよと。あとは、万が一のところは市の方で確保させてもらいます、ある程度の協力はさせてもらいますという思いがあつての方向づけをされたと思うんですね、今お聞きして。それならそれで、地域の御父兄の方々に、きょう市長さんがおっしゃった趣旨を明細にきちっと御報告された方が、私は納得していただけるのではないかという思いを今感じたんですが、どうも私の聞いている範囲では、全く違う部分があるんですね。南のコミュニティセンターがもうだめだと。だから、南の子はコミュニティーバスで西の方へ行きなさいと。そういうことを言っているもんで、できれば学校周辺の近いところでやってほしいんだと。と

ころが市の方の形はこうだと、何か私は、中身のその辺までは自分自身が直接聞いた言葉ではないもんですから、どこまで、どのように把握していいのかわかりませんが、今後は南地域におきまして、ますます新興住宅の中でふえてくるのは目に見えておりますので、その辺の、南地区だけではなくて全体の中で見詰めていくという形をとっていただければありがたいんですが、そういう点で、市長さんの今の説明のお話を地域に、また御父兄の方に、それなりにお話ししていただければ、うまくスムーズにいけるのではないかと感じましたので、今後私としても場所提供には自分なりにも努力しようと思っておりますので、どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

市長（松野幸信君） 今の星川議員のお話に対して、私の思いを申し上げさせていただきます。

まず南地区の問題につきましては、そういう意味でやはり地域の公民館を御無理をお願いするのはなかなか難しいということを実は感じました。この問題について担当しておりますポジションの者に対しては、どこか空き家はないかと。そして、一時的にでもそういう形で動かせるようにする方法を考えるとというようなことで指示をしております。そういうすべての手が打てなかったときには、そしてまた巢南庁舎の今度やりますちびっ子広場はすべて開放でございますので、南校下の子供は来てはいけないとかそういう性格のものではなくて、瑞穂市の方はどなたが利用していただいてもいいわけですので、最悪の場合はそこも使っていただくということもひとつ視野に入れていただきたいと申し上げておるわけでございますので、そのあたりもひとつ御理解をいただきたいと思いますし、それから先ほど申し上げましたように、それぞれの地域の事情に合った配慮した形で、どこの校下の児童クラブも同じパターンだということじゃなくていいと思います。それぞれの事情に合って、子供たちのためにはこうしていくのがいいんだということで御判断される方法で運営していただけたら一番いいんじゃないかと、こんなふうに思っております。

〔15番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 星川君。

15番（星川睦枝君） コミュニティーは、先ほども言いましたように、そうした設計で建てられているものではございませんので、その辺のところはまた別として、私も先ほど言いましたように空き家を二、三、心当たりもございまして、空き家となりますとやはり修繕、そしてそれなりの問題が出てくると思うんです、使っていないところを借りるわけですので。3月議会では300万以上の予算もつけていただいている中で、今後そうした予算的なことも、ふえてくることによって、またお願いもあろうかと思っておりますので、そうしたときにはまたよろしくお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 12番 藤橋礼治君の発言を許します。

藤橋礼治君。

12番（藤橋礼治君） 12番 藤橋礼治でございます。

ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、私は2点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますが、生津小学校の体育館の建てかえについてでございます。

生津小学校は、昭和54年に本田小学校より分離し4月に開校し、現在に至っております。昭和54年度には239名の生徒を擁し、現在、平成16年度には304名の生徒が利用している次第でございます。現在、利用している団体名を申し上げますならば、ソフトボールスポーツ少年団、バスケットボールスポーツ少年団、ソフトバレー4団体、生津野球スポーツ少年団、サッカーを楽しむ会等々が上げられます。これだけの団体が一堂に利用するには手狭なため、各自、相互に話し合っ利用しているのが現状でございます。瑞穂市に小学校が7校ございますが、当生津小学校の体育館は昭和55年2月28日の完工式以来24年にもなり、老朽化をしている次第でございます。7校のうちで一番古い体育館でございます。そのため、ぜひとも私は建てかえをしていただきたいと、こんなふうでお願いをするわけでございます。それによりまして、部外活動を通じ、感覚や運動の諸機能発達を促して健全な児童の育成を図り、かつ、より楽しく仲間づくり、体力づくりを進めていくことを願っておる次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

2点目の質問でございますが、瑞穂市の総合体育館、総合グラウンドの建設についてでございます。

瑞穂市民が健康で明るく、豊かな生活を営むために、生涯スポーツの理念を踏まえ、競技力の向上、並びに健康増進、体力の向上を図り、公共体育施設の円滑な管理運営、並びに利用者増大を図るなど、体育協会の将来の構想の実現化のため、総合体育館、総合グラウンドの建設をぜひお願いを申し上げまして、私の2点についての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 御質問の、生津小学校の体育館の建てかえについてお答えいたします。

御指摘のとおり、生津小学校の体育館は昭和55年に建設されておるもので、体育館としては市内で一番古いものであること、また学校教育のみならずスポーツ団体等の利用度も高く、生津地区の貴重な体育施設であることは承知をいたしております。

市内の学校施設全般の状況について申し上げますと、校舎につきましては昭和30年代後半から昭和50年代前半にかけて建設されたものが多く、改修が必要な学校、また児童・生徒数の増加が予想されて増築が必要な学校、そういったものが出てまいります。体育館につきましては、昭和50年代後半から昭和60年代前半にかけて建設されたものが多く、今後、計画的に改築していくことが必要になってまいります。そんな中で、今年度は大きなものとしまして本田小学校

の校舎増築工事、巢南中学校及び中小学校の耐震補強工事、西小学校、巢南中学校の下水切りかえ工事、牛牧小学校のプール改修工事等を予定しているところでございます。今後につきましては、御指摘の生津小学校の体育館も含め、市内全体の各学校施設の建設年度、老朽の程度、児童・生徒数、学級数の動向、利用頻度や二枚の大きさ、財源の裏づけ等を見きわめながら、計画的に、順次改修、改築を計画していきたいと考えております。

2点目の、総合体育館、総合グラウンドの建設についてお答えをいたします。

現在、市の教育方針としまして、生涯学習では1学習1スポーツ1奉仕の推進を進めておるところでございます。スポーツ振興は本市の活性化という立場からしましても、欠かすことのできない大きな要素ととらえております。スポーツ振興につきましては、生涯スポーツの一層の充実、競技スポーツの競技力の向上を目指し、瑞穂市体育協会を中心に多種多様なスポーツ活動が展開されております。これらのスポーツ活動には、既存のスポーツ施設が非常に高い頻度で積極的に活用されていることはまことに喜ばしいことですが、本市には競技スポーツが招致できる公認の施設が今存在しておりません。本市のこれからのスポーツ振興を考えたとき、議員御指摘の総合体育館、総合グラウンドの建設は極めて大きな課題であるというふうにとらえております。今後、関係機関、関係団体の御意見をお聞きしながら、順次その整備の計画に努めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔12番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 藤橋礼治君。

12番（藤橋礼治君） 答弁まことにありがとうございました。

実は私も、生津小学校が開校以来、初代のPTA会長として、あの体育館を切に望んでおって、今なお利用しておると。大変喜んでおりますが、先般の授業参観に行きましたところ、やはり24年もたった、老朽化ということで、屋根はさびておる、床は傷んでおる。それに、どうしても南へ増築をするということで、けたは残してあるので増築はできます。そういったことで、南側には窓がない。東面につきましてはトイレが建っておる。そして、渡り廊下ですのでひさしがおろしてあるということで、全く日の当たらない暗い体育館ということで、生徒の人数にしては、まず私は面積でも差し支えないと思っておりますが、もう今、増築とかそういうことを考えずに新しく新築してもらいたいと、こんなふうで申し上げたわけでございますので、今の答弁で結構でございますが、いろいろ計画の方をお願いしたいと思います。

2点目の総合体育館、グラウンドにつきましても、瑞穂市といたしましてはそれなりに幾つかのグラウンドがございます。ただし、今御答弁のように総合的なものが欠けておると、こういって、瑞穂市も合併しまして1周年がたちました。そういった記念をしまして、何か一つ残るような体育館、グラウンドを建設してもらいたいと、こんなふうに思いついて質問をさせていただいたわけでございます。いろいろとまた御検討の方をよろしくお願い申し上げます。

して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（土屋勝義君） 2番 篠田 徹君の発言を許します。

篠田 徹君。

2番（篠田 徹君） 2番 篠田でございます。

発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

私は、瑞穂市を担う子供たちについて、4点質問させていただきたいと思っております。

まず1点目、学校内の危機管理のあり方について質問させていただきます。

長崎県の佐世保市で起こった小学校6年生の痛ましい事件を踏まえまして、この案件につきまして皆様、詳細には報道等により御存じかと思われまますので省略させていただきます、瑞穂市の学校であったならばどのように対応なされるのか。先ほどの山本議員の答弁にありましたように、部外者に対してはマニュアル化等々で教育等がなされておるかと思っております、内部の、特に子供たちがかかわった案件に対しましては、どのような対応・対策がなされておるのか、お聞かせ願いたいと思っております。

続きまして2点目は、市費採用による学校職員の増加についてお伺いいたします。

今ほどの案件も踏まえまして、問題行動のあった時間帯は給食の時間であったと聞いております。この時間におきましては、教室には先生方がお見えになったとのことではありますが、結果的には、子供たちが教室外に出ておったのを見落としておった。これはいかがなものか。一人では目が届いていないということではないでしょうか。そうすれば、対策としてT・T、すなわちツイン・ティーチャー、一つの教室に二人の先生をとということの活用が重要視されてくるのではないのでしょうか。現在のT・Tの活用を見受けるのに、必要と思われるところに適宜に配置されているとは思われますが、しかし、よりよく精査したときには不安に感じられます。また、諸般の事情により欠席している先生方の補充についても検討していただきたいと思っております。先生方は県費での採用ではありますが、もっと柔軟に、効率よく運用を考えたときには、市費での採用を大幅にふやされてもよいのではないのでしょうか。

続きまして、学校施設の拡充についてお伺いいたします。

学校施設については特にいろいろな関連がございますが、今回私は1点、エアコンについて質問させていただきます。

現在、瑞穂市の学校において、保育所も含めまして、保育所6校中5校、保育・教育センター3校中3校、幼稚園1校中1校、小学校が7校中5校が、エアコンが未設置であるとのことでありまます。中学校におきましては3校とも設置してあるとのことではありますが、少なくとも子供たちが体のぐあいを整える場所ぐらひは快適に過ごせるように、設備を見直すことができないのか、お伺いいたします。

最後に、防犯活動についてお伺いいたします。

学校外での子供たちの安全確保について、過去、穂積町においては13年度、14年度、県からの指定を受け、地域サポーター活動を実施してまいりました。そのときには、県からの助成金もさることながら、町から2名の方を委嘱派遣していただき、大変子供たちの安全確保に貢献していただきました。以後、そのときの経験を踏まえ、各校PTAがより一層の巡回活動等に邁進しているようです。また、最近においては、地域の方々が独自の組織を結成され、子供たちの登下校、あるいは放課後の様子を見守ってくれているようで、大変ありがたいことだと思っております。しかし、瑞穂市全体を網羅することはなかなか大変であります。

そこで、一つ提案ではあるんですが、市の職員の方々が外に出られるときに、これは旧穂積町のPTA連合会から借りてまいりましたが、このようなプレートを車に張っていただき、子供たちの予防活動に協力してもらえないかと思っております。そうした中から、一人でも多くの人に子供たちを見守る目が生まれれば、明るく、住みよい、子育てしやすい瑞穂市が生まれるものと思っております。

以上4点につきまして、御答弁よろしくお願ひいたします。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） 御質問の学校における危機管理のあり方について、お答えをいたします。

長崎県の佐世保の事件は、まことに痛ましい出来事であったというふうに思っております。瑞穂市の学校であったのなら、どのように対応できるかという質問でございますが、園児・児童・生徒が安全な学校生活を送れるために、このような事件が決して起きない危機管理、これが極めて大切なことだというふうにとらえております。こうした事件が起きないために最も大切なことは、幼児・児童・生徒の心に人間尊重、生命尊重の精神をあらゆる場で培うことだと考えております。常日ごろから、生命の大切さやかけがえのなさを真にとらえさせること、一人ひとりが人権を持ち、自分だけではなく、他人の人権をも大切にすることを心がけること、この心を培う不断の営み、これが最も大切と考えております。そのためには、幼児・児童・生徒の心の状態をきめ細かく、継続的に見届けること、そして心の状態に応じて適切な言葉をかけていくこと、この教職員の努力を各学校に強くお願いをしております。この心の育成や子供への語りかけは、学校のみならず、家庭においても極めて大切なことだととらえておりますので、さまざまな機会をとらえて啓発に努めていきたいと考えております。

その一方で、身近に使う道具が生命・身体を傷つけるものとなり得ることを想定し、その安全な使用法の指導、保管についての配慮等、学校訪問時等を通して確認、お願いをしているところであります。

なお、不幸にして事故・事件が起きた場合の対応につきましては、各学校で対応マニュアルを整備し、事故・事件に備えた訓練を各学校において実施をしております。

二つ目の、市費採用による学校職員の増加についてお答えをいたします。

現在、市内の学校には、指導法改善等のため加配教員が県費で合計19人配置されております。これはいわゆる定数としての加配で、この六、七年間で順次拡大されてきており、少人数指導等できめ細かな教育指導に寄与しております。また、そのほかに、生活支援のための非常勤講師、これが1名、特別支援のためのアシスタント6名が、これも県費で配置されております。加えて市費で市単独生活支援非常勤講師を3名採用し、小学校に配置をしております。その結果、本年度は生活支援等のための非常勤講師、あるいはアシスタントが市内の全小学校に配置されております。

近年、かつては見られなかったような子供の姿があらわれていると言われていますが、こういった実態に対応していくための配慮は、教育現場の一層の充実のためにも必要なことだと考えております。そのための非常勤講師やアシスタントの配置につきましては、今後も県へ要望するとともに、市単独の学校職員の採用につきましては、子供の実態、学校・学級の実態を見きわめ、慎重に検討していきたいと考えております。

なお、諸般の事情により休んでいる教員の補充につきましては、1ヵ月以上の病気休暇には県費で代替の教員を配置しております。短期間の教員の休みににつきましては、それぞれの学校で対応をお願いしております。

3点目の、保健室の冷暖房装置の設置についてお答えを申し上げます。

御指摘の、保健室の冷暖房施設につきましては、今、半数の学校にエアコンが設置されていないのが現状であります。子供たちが体調を崩して静養に来る場所でもありますから、今後、設置が必要であると考えております。今年度は穂積幼稚園の保健室にエアコン設置をいたしました。次年度以降は順次整備をしていきたいと考えております。なお、保育所につきましてはほとんどの保健室にエアコンが設置されていませんが、職員室にはすべて設置されており、子供たちは目の届く職員室で休養をさせているのが実態、現状でございます。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） ただいまの御質問の4点目について、お答えをさせていただきます。

子供たちが安心して登下校ができ、そして安心して地域の中で育っていくということが私たちの願いでございます。過去、平成13年度と14年度の2ヵ年実施をされました地域安全サポーター活動、この制度によりまして安全活動が生まれ、そして自分たちの地域は自分たちで守ると、この意識の高まり、つながり、そして現在も活動していただいております組織の皆さん方に対して、本当に心から感謝を申し上げる次第でございます。

議員から御提言をいただきましたことにつきましては、職員が公務等で外出したときに防犯意識を強く持ってまちを見るということは、大変大きな意義があるというふうに考えております。職員みずからが自分のまち、自分たちの地域であるという視点で市内を見詰め、登下校す

る子供たちの安全が確保されているか、あるいは交通安全等も含めて改善する余地はないのかと、絶えず問題意識を持って明るい安全なまちを目指して行動していく必要があると考えております。このことにつきまして、改めて職員の意識改革を図っていくよう努力をさせていただきたいと考えております。

なお、公用車に張りつけるプレートの件につきましても、早速検討させていただきたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

以上で答弁とさせていただきます。

〔 2 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 篠田君。

2 番（篠田 徹君） どうも答弁ありがとうございました。

まず 1 点目の質問に対する今井教育長の答弁の中にあつた言葉なんですけれども、安全な、道具の適切な管理ということであつたわけなんですけれど、過日、教育委員会の方からそういう御指導があつた後に、先生方の方で管理をしておつた、それを子供たちがたまたま見つけ出して教室内で振り回した事例があるということも聞き及んでおります。本当にそういうふうに、例えばナイフ等をすべて管理するのではなしに、その適切な道具の使用等々を本当にきっちり教えて、これはなぜ危ないんやよ、どうしてだめなんやよということをお教えないと、本当に猫を追うより皿を引けの世界ではないんですけれど、隠してしまえば、覆いかぶせてしまえば本当にいいんだということではないかと思うので、そこら辺も踏まえた上で、今後より一層教育の充実をよろしく願いいたします。

また 2 点目の、市の方での加配があるとのことなんですけれど、本当にありがたく拝聴させていただきました。

また、非常勤講師の方、県費の方でということがあるんですけれど、非常勤講師といいますと 1 日 4 時間の採用ではなかつたかと思うんです。学校の教育時間、朝 8 時半から 15 時半まで考えたときに、4 時間で本当に適宜に配置されるのかというのが、ややも 1 点疑問に思います。学校の授業時間中、同じ顔の先生がずっと接しておるとということが一つ大事なことはないのかなというふうに感じますれば、県費での非常勤講師ではなしに、市費でのフルタイムで、決して職員会まで出てくださいということではないにしても、授業時間中ぐらいは一緒に子供たちとおってくださる方を自由に採用、裁量できるようにしていただければ、よりよい教育現場につながるのではないかとこのように思っております。

また 3 点目、エアコンに関しましては、本年度幼稚園の方、設置いただけるということで、ありがたく聞かせていただきました。また、ほかの学校は順次、次年度以降ということであつたんですけれど、できればエアコンも普通の家庭のエアコンではございませんので、5 万、10 万で買えるものではない、ひょっとすると何百万単位するものであるかとも思うんですけれ



ど、教育現場におきまして、あっちの学校にあってこっちの学校がないというバランスに欠けたことはいかななものかと思しますので、大きく目を見開いていただいて、来年度の予算立てのときにうまく要望していただいて、つけるのであれば来年度に向けて一発でつけてしまうというようなことを切に要望して、私の再質問とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 今井教育長。

教育長（今井恭博君） また、温かいお言葉、大変ありがとうございました。

それぞれ今課題を提示されたというふうに認識をいたしております。それぞれの問題に一つ一つ個別、具体で考えていかななくてはならん問題がたくさんあるかということを考えております。これは第1点目でございます。

第2点目、人の採用ということにかかわりますので、今ここににつきましては財政的な裏づけということも考えながらですが、私の立場としては、やはり県費負担で幾つかの配置ができる、まずそれを第一で考えて、その上で市単独で、先ほど申しましたように、まさに子供たちの姿、学級の実態、学校の実態、それを十分に検討しながら考えていきたいというふうに思っております。

それから保健室のエアコンのことでございますが、先ほど半数というふうに申し上げましたが、園・小・中、合わせて11でございますけれど、その中で幼稚園がことし設置を既にしましたので、6の設置をしたことになっております。ですから5の学校が残っているということでございます。議員御指摘のように、できたら一発でという御要望でございます。これにつきましては、また予算期にさまざまな検討をしていきたいというふうに思っております。

2番（篠田 徹君） はい、どうもありがとうございました。

最後になるんですけど、市の職員の方々にもそういう目を持って子供たちの様子を見てもらえるということで、総務部長の方から答弁をいただきました。本当にありがとうございます。一人でも多くの方がそうやって見ていただく、また、そこで見ておくことによって、子供たち、今ややもすると知らない大人には声をかけられたらということを経験で教えていただいております、その半面、人を見たらあいさつしましょうということで、いろんな矛盾の中に子供たちもいるもんで、できれば部長、先ほど私が提案させていただいた、車等にそういう啓蒙活動等のステッカー等を張っていただければ、その車の中から声をかけられた人には、この人なら私らを守ってくれる人やなということをお子たちもわかるかと思しますので、そうじゃない、ただ車の中から声をかけられたり、あるいは見守っていただくと、ひょっとしたら不審者の人が私らをマークしておったというふうにもとられるやとも思いますので、そんなにお金のかかることではないと思しますので、ステッカーを前向きに検討していただきたくよろしくお願いたします。

以上をもって終わります。

議長（土屋勝義君） 議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 1 時より再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1 時03分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席議員数は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番 熊谷祐子君の発言を許します。

熊谷祐子君。

5 番（熊谷祐子君） 5 番 熊谷祐子です。

私は、4月11日の初めての瑞穂市議会議員選挙で、ほとんど支持母体もありませんでしたが、当選できました。何年もの間、傍聴席から、あの高いところから議会を見ておりました、歯がゆい思いをしてまいりました。ぜひ議員になって、もっと瑞穂市のいろいろな政策を進める機会を持ちたいものだと思ってまいりました。きょうこの席に立ちまして、大変責任を感じております。

私の選挙のときの公約は、「みんなのお金はみんなで使おう。税金を生かす心で子育てしやすいまちづくり」というものでした。

私は、ちょうど20年間、子育て支援に関するボランティアをしてまいりました。そこで一市民として、いろいろな要望を町に出してまいりました。学童保育、児童館、図書館、いろいろ出してまいりましたが、そのうち進みましたのは図書館だけでしょうか。あとは依然として20年間、社会は大変変化いたしました、この町は進んでおりません。

以下、私は、通告で申し上げました三つの点について、私の公約を実現するべく質問させていただきます。

まず一つ目ですが、先ほども出ましたが、西部複合センター、つまり巢南地区の保健センターの現在の使用状況と、これが少ないということであちこちの方から声を聞いております。年代も実にさまざまです。若い方から年配の方まで、穂積地区の方から巢南地区の方まで聞いております。これを常時開館ぜひするべきだということで質問をさせていただきます。

二つ目に、これも先ほど出ましたが、学童保育、いわゆる「放課後児童クラブ」と今では呼ばれておりますが、瑞穂市の場合は、「みずほ放課後児童クラブ」となっております。この現状は、お母さん方の苦勞を思うと本当に胸が詰まるような状態です。これを何とか積極的に支援できないか、市としてもっと積極的に支援できないかという点について質問いたします。

三つ目は、旧穂積町では保育園、旧巢南町、つまり巢南地区では保育教育センターと呼ばれておりますが、ここに現在では3歳未満児、つまり乳幼児を預かってほしいという要望が大変多いわけですが、この子たちの給食の現状と問題点について。以上3点質問させていただきます。

まず1番目、西部複合センターの中の保健センターについてです。

これは先ほど出ましたが、ここに広報「みずほ」の3月号がございます。これに、開館に合わせて、開いたところの1ページに非常に期待されるような書き方が書いてあります。これをちょっと読んでみますと、先ほど総事業費などは若園議員が言ってくださいましたが、総事業費はおよそ5億6,000万円で、初めのところにこう書いてあります。「このほど建設を進めていた瑞穂市西部複合センターとアクアパーク楽南の二つの施設がほぼ完成し、オープンを待つばかり。このうち、市民生活に密着した拠点施設として整備された。瑞穂市となり、一層幅広い利用が期待されている」と。まとめますと2点ですね。市民生活に密着した拠点施設として建設されている。もう一つは、より一層幅広い利用が期待されていると、これが前書きです。

1階の保健センターには、教室相談指導などを行う集団指導室、二つ目、健康保持のための運動を行う運動指導室、三つ目、栄養教室などで講義、調理実習を行う栄養指導室並びに調理実習室などが設けられており、市民の皆さんとともに保健師や栄養士などが各種健診教室や健診結果の説明会などで使用する。このほか、診察室（内科・歯科）、それから相談室が設けられています。駐車スペースも確保されて、雨のときでも雨にぬれることなく移動して健診を受けられると。検診車ですね、この場合。雨でも大丈夫なように設計されていると。最後の3行にこう書いてあります。「なお、この保健センターは、保健関係の事業を行う際に、職員を派遣して開館します」と。私はこれを、市民の皆さんはほとんどだと思わんですが、見逃していました。そのほかの設備として、エレベーターなどもあると、こういうもの。大変立派なものです。単純計算をしましても5億6,000万ですか。ですから、単純計算できないんですが、1階部分だけでも2億8,000万円およそ3億円かけているわけです。

これがどれくらい使われているかということですが、私は見学しましたが、やっぱり大変広くて立派なものでした。これが6月の、市から配られているカレンダーです。これで西部複合センターに全部印をしてみました。先ほどの若園議員の質問に対しては、目いっぱいに使っているという答弁がありましたが、私がこれで全部丸を打って計算してみますと、土日を除いた平日が、6月の場合は22日あります。このうち10日間だけ、しかもほとんどは午前中だけです。これを計算しますと、22分の10掛ける半日で2分の1ということで、2分の1掛ける2分の1ということで、朝から晩までの開館時間のうち、1ヵ月に4分の1しか使われていないということになります。

瑞穂市は、言うまでもなく、岐阜県の中で平均年齢が、もう私が子育てをしているところから一番若いまちでした。これは私が子育てをしているところに、お正月の1月1日の新聞に出まして、そのときに、へえと思ったものですが、依然として非常に若いまちです。それから、私は昭和21生まれで今58歳ですが、戦後のベビーブームのまさにはしりで、60歳の定年を迎える人が2年後からどっとふえます。つまり高齢者社会に突入するわけです。瑞穂市というのは、子

育て中のお母さんも非常に多いし、それからほかのまちと同じように、それから人口もどんどんふえておりますので高齢者も多くなるということです。あの保健センターを常時あけてほしい、使うべきだという市民の声は大変多いと思います。

つまり、複合センターとしてつくったわけで、7月10日からは、あと2週間後ですか、2階の図書館がオープンするわけですから、エレベーターもあるということで、もちろん階段でもよるしいわけですが、2階から1階へ移動が非常に簡単である。つまり常時オープンして職員を常勤させて、若い人から高齢者まで市民が気軽に立ち寄り、今は心のケアも大変重要な時代になっております。心身の健康相談と、さらに専門家による指導を、繰り返しますが、常時気軽に受けられる場としていただきたい。

特に、私が関連してまいりました若いお母さん方のことを申し上げますと、瑞穂市には、育児サークルが借りられる施設がありません。児童館もありません。私はそれを建ててくれと言ってきたわけですが、建ちませんでした。施設に困るということをして市に、当時は町でしたが、お願いしますと、どこでも部屋があいているから、あいているところを使うよという御返事でした。しかし、子連れの場合は、ふすまや障子があるところは大変困ります。会議室などで大きな机やいすがあるところも、一々移動できません。危ないです。ということで、今の若いお母さんたちは高度経済成長期に育ちまして、幼いというか、ひ弱というか、子育てをほとんど知らずに子供を産んでいます。子育てを学ぶ場としても、常時専門家のいる施設、気軽に、相談日だけではなく健診日だけではなく、行ける場をぜひつくっていただきたいと思います。

最後に、この件につきましてまとめて質問内容を申し上げますと、専門職員、保健センターですから保健師になると思うんですが、これをなぜ1名でも常勤させることができないのか。どういう観点から、わざわざあけないという方法をとっているのか。先ほども説明ありましたが、まずあけないという方針が先にあったんではないか。または拠点はあるそこに置かない、保健業務の拠点はあそこに置かないという方針がまずあったんだろうかと疑わしいような状態です。

次に、第2点目を申し上げます。

第2点目は、みずほ放課後児童クラブの現状と、積極的な支援をするべきだという点です。

瑞穂市というのは、先ほど申し上げましたように、子育て中の人が大変多いまちです。そして、財政状態がほかのまちに比べれば潤沢にもかかわらず、周辺の市町村に比べ、子育て支援のおくれは象徴的なものがあります。保育園の延長保育が7時までなのに、子供たちを小学校に上げた途端に困るという状態は、何とかすべきではないでしょうか。

今では、女の人たちも働くのが当然という育ち方をしております。国の方針も、男女平等を建前としております。また、不況の折から、女性も働かなくてはやっていけないという時代です。母子家庭は、もう死活問題になっています。

引っ越しを考えている人を私は何人聞いたでしょうか。年長児は来年もう学校だわと、北方町に引っ越した人も実際にいます。私が、最近聞いただけでも、2人います。名古屋に引っ越ししたり、北方に引っ越ししたり。これを何とかすべきだと思います。

1年前から穂積小校下で始まりましたが、一見あそこは、今の困難な状況の中では大変うまくいっていますが、市の方針は、初めからですが、学校はまず使用を認めない、それから父母会が運営するべきもの、三つ目、学童だけを対象としない、この3点でスタートしました。しかし、1年前に、みずほ児童クラブが始まりましたときに、私は頼まれまして、初めの立ち上げの4ヵ月間、1学期、指導員にかかわりました。それで、その状況をよく知っているわけですが、ここに「みずほ放課後児童クラブ規約」というものがあります。これは、平成15年4月7日現在のものですが、ここにこう書いてあります。経過説明があったときに、当時は町長さんというふうに書いてありますが、市長選挙の2ヵ月前のはずですが、町長さんの現在の方針、「行政としては、新市誕生とともに発生する新人事のもと、市の運営としての放課後児童クラブのためのプロジェクトチームを発足させる。ここに対象児童の保護者もメンバーに入れてほしい」。つまり、お母さんたちがやるべきだということは初めの約束ではなかったわけです。「市としては早くも2月期から運営となる」という書類も出ております。6月1日だったと思いますが、市長選挙の後に市ではやらないという方針が打ち出されました。この約束は選挙前だったからなのではないでしょうか。そう思いたくはないので、どうして市でやらないということになったのか、お聞きしたいと思います。

しかし、お母さん方は、本当に見ていて切ないですが、仕事もやめたくない、子供もちゃんと保護したいということで、市が市としてやらないという経過があっても、それで結構ですとか、学校でやらないというのがあっても、どこか場所があれば結構ですという、本当に切ない、見ていて気の毒な状態です。私はほとんど、自分が若い母親でないから割と客観的に見れるのかもしれませんが、これはもういじめじゃないかと私は思っています。状況はそうです。

つまり、さっき3点申し上げましたが、初めから市の運営ではないと言っていたわけではありません。9月からは市がやりますという状況でした。それで、お母さん方は、仕事を1学期だけやめるわけにはいかない。だから、1学期は自分たちでやるので場所を貸してほしいということで、いいですよと言われて総合センターの狭い一室で13人閉じ込めて、私も指導員をいたしました。廊下には出ずなとか、雨の日、総合センターの入り口にぬれて帰ってきたら、お掃除のおじさんたちが、汚してもらっては困るとか言って、歩く後からふいていましたが、そういう状態でした。子供たちのストレスは大変なものでした。

この現状について、南小は先ほど質問がありましたが、もう場所にも困っています。6月いっぱい今のところを出ていくように言われています。もう1週間もないのでしょうか。まだ場所も決まっていません。あと穂小以外の校下でどういう現状か。つまり、現在では、法律的

にも位置づけられていて、県に届け出る義務があるわけですから、届け出は幾つ、どの学校の出してあるのか、現状をお聞きしたいと思います。

ちょっと届け出内容について、法的なものを調べたものをつけ加えさせていただきます。

1997年に児童福祉法の一部改正があり、放課後児童健全育成事業として児童福祉法の中に法的に位置づけられ、翌年98年から施行されました。もう既に6年前です。その第2条で「国及び地方公共団体（市町村）は、児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と書かれています。この法的な整備とともに、児童福祉法に基づく児童福祉事業と位置づけられ、都道府県知事への届け出が必要になっております。現在、どのように届け出られているのかお聞きしたいと思います。

最後に三つ目ですが、保育園、巢南地区では保育教育センターと言われていますが、3歳未満児の給食の現状と問題点です。

生まれたときから3歳までの大切さは、もう既にどなたもわかっていらっしゃると思いますが、特に食事につきましては、人の心と体の一生の基本と安定を左右します。食べることが好きな子は、一生自殺しないとも言われています。

乳幼児期の保育園における給食についての市の考え方、それから現状をお聞きしたいと思います。食育の重要さからも、食育に対する考え方からもお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の熊谷議員の御質問の三つのうち、私は児童保育の問題についてだけ答弁をさせていただきます。あとの問題につきましては、担当部長から答弁をさせていただきます。

児童保育の問題につきましては、先ほど星川議員のお尋ねのような基本的に私は考え方で対応していくべきだというふうに考えております。それに合わせた形で、それなりに順次体制を整えつつあるわけですが、どのような形で子供たちの場所をつくっていくのがいいのかということにつきましては、まだまだこれからいろいろと意見を交換していく中で見つけ出していかなければならない課題ではないかと思っております。

それと、もう1点、御指摘の施設面の問題でございますけれども、地域によっては放課後児童保育ということで、学校の施設なんかを利用しておられる地域もあるわけですが、瑞穂市の現状といたしましては、学校に余裕の教室、あるいは施設を持っていないということで、学校内での対応というのは、難しいというよりもできないというのが現状でございます。それであわせて、学校以外の施設でそういう適当な場所がないだろうかということで、いろいろと検討を進めていく中で施設の活用を考えておるわけですが、駅西会館のケースの場合は、建設当初、そういう形での視野には入れておりませんでしたので、そのあたりが先ほどの

南地区の公民館をお借りするときと同じような問題点があるということでございます。それなりに使用していく過程の中での使い勝手というような問題もございまして、例えばウオータークーラーを設置していくとか、いろんな形で順次子供たちが使いやすいようにというような形で条件整備というのは、おいおい整えてきておるつもりでございます。

いずれにいたしましても、十分ではございませんけれども、とにかく子供たちの居場所というものをつくるということで、いろいろと考えながら整備していきたいと、このように考えております。

また、子供たちが、できるだけ近くにそういう施設が配置されているのがいいわけでございますけれども、その整備につきましては、かなりの時間を必要とするかとも思っております。ただ、市といたしましては、現在比較的活発に利用していただいておりますのが十九条の防災センター、それから牛牧のつどいの泉というようなことでございます。大体、年間にどちらの施設も年間に、延べですけれども5万人の利用があります。だから比較的活発に利用していただいておりますけれども、施設の機能面で見た場合には、実際の利用としての問題点というか、課題も現実上がってきております。例えば、子供たちが一日ゆっくり遊んでいこうと思った場合には、食事をする場所がないとか、食事を禁止しておるといふ、要するに使用の一つのルールの問題もあります。そういうような点も、まだまだ整備していかなければいけないと思っておりますし、また先ほど星川議員のときにも申し上げましたように、そこで結局子供たちがいろんなことを学んでいく場所だということで考えてみました場合に、いろんなことを教えるといいですか、そういうようなことをしていく機能というものも持たせていくためのソフトウェアというものも、まだ研究していかなければいけない課題ではないかと、このようにも考えております。

これから、各地域にそれなりに集いの場所というもののコミュニティセンター的な性格のものの配置というものを考えていかなければいけないわけでございますけれども、その中で、従来は大人中心の施設という考え方というものが前面に出ておりますが、やはり子供たちの使い勝手というものも十分に配慮した形の施設整備というものも必要かと、このように考えております。

いずれにいたしましても、子供たちの環境、条件を整備していく、またそれに対していろいろと努力をしていくということは、今の熊谷議員の御指摘のとおり、保護者と行政がともにやっっていかなければいけない課題だと、このように考えております。そういう意味で、また保護者の方々にもそれなりの一つ御協力をぜひお願いしていきたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 熊谷議員さんの、西部複合センターの現在の使用状況と常時開館に

ついでと、保育園の未満時の給食の現状と問題点の2点についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、西部複合センターの関係でございますが、若園議員の質問にもお答えいたしました。保健センターは、住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査、その他地域保健に関し必要な事業を行う目的として整備しました。

ことし4月に開館し、健康相談を初め、保健指導及び各種検診、予防接種等の地域保健事業に活用してございます。なお、健康相談とか保健指導は、現在でも巢南庁舎の市民窓口課に保健師が常駐して、いろんな相談業務等に対応しております。巢南保健センターは、今後保健指導とか各種検診を初め保健事業の体力アップ教室とかヘルシー教室、ウォーキング教室等に使用しまして、常時の開館は現時点では考えておりません。よろしくお願ひしたいと思います。

2点目の、保育園の未満児の給食の現状と問題点についてでございますが、現在、瑞穂市内には6カ所の保育所と3カ所の保育・教育センターが設置されております。そのうち、未満児、ゼロ歳から2歳児ですが、保育している施設とその園児数につきましては、本田第一保育所14名、本田第二保育所が18名、別府保育所29名、牛牧第二保育所10名、西保育・教育センターは5名、中保育・教育センター17名、南保育・教育センターにつきましては14名となっております。

未満児の調理方法につきましては、穂積地区にある4カ所の保育所は、すべて自園で調理しております。市の栄養士が献立を立案し、園児の成長に必要な栄養量——すなわちカロリーですが——を満たし、安全衛生面等に配慮しながら行っております。

また、巢南地区にあります中保育・教育センターにつきましては、学校給食センターの栄養士の献立によりまして、小・中学校と同じ献立メニューによりまして、中保育・教育センター（自園）の調理室で調理して、安全面等については考慮してございます。西保育・教育センターと南保育・教育センターにつきましては、学校給食センターの栄養士の献立によりまして、小・中学生と同じ献立メニューにより、給食センターが調理したものを自園の調理室にて、用務員が食べやすいように、具は細かく刻んだり、またパンは持ちやすいような大きさに切るなど、未満児のための加工に工夫をして調理してございます。

保育所における給食は、入所園児の健全な発育及び健康の維持・増進の基盤であるとともに、議員御指摘のように、おいしい、楽しいという情緒的な機能や、食事を大切にする考え方を教えるなどの教育的機能があると思っております。その役割は極めて大きいものがあると思っております。殊に未満児においては、言葉を通じてだけではなく、いろんなことを伝えるのは難しい年齢でございますので、すぐそばに給食のおばちゃん、いわゆる調理員がつくってくれる姿を見ながらとか、また調理の過程ででき上がっていくにおいがかぐことによって成長していけるということで、自園給食と、先ほど言いました給食センター方式との二通りがあるわけでございますが、それぞれには一長一短あるかと思っておりますので、今後の研究課題と考えておりま



すので、よろしくお願ひしまして、答弁とかえさせていただきます。

〔 5 番議員挙手 〕

議長（土屋勝義君） 熊谷祐子君。

5 番（熊谷祐子君） まず保育園、または保育・教育センターの給食の件から申し上げます。

穂積地区には、各園に、今も言われましたが、自園方式、各園に栄養士がいて、調理室も整備されていて、赤ちゃんたちは、先ほど申し上げましたように、お昼が近づくと匂いもして、そしてこのおばちゃんがつくってくれたよという大変人間的な、赤ちゃんにとって人間的であるということはとっても即物的でそこににおいが来るとか、即物的かつ人間的であるということは大変最高の環境です。穂積地区の保育園はこのようになっております。巢南地区は、給食センター方式になっておりまして、私も巢南地区の保育・教育センターに行ってみましたが、調理室とは名ばかりで、簡易のガスコンロが一つあるきりです。それを学校給食のものを砕いたり、それからおなべでとろとろに柔らかくしたりして赤ちゃんに食べさせています。この問題につきましては、合併当時にすり合わせはしなかったのでしょうか。つまり私が申し上げたいのは、穂積地区の保育園の赤ちゃんの幸せと巢南地区の赤ちゃんの幸せを同じ状態にすべきだということです。

全般に聞いておりまして、巢南地区の方に大変私は申しわけない感じがいたします。この件に関しましても、保健センターに関しましても同じです。穂積地区の保育園の自園方式というのは大変すばらしい点なわけですから、ぜひ巢南地区も同じ条件で、栄養士さんと調理室をつけていただきたい。

この点について、合併当時すり合わせはされなかったのか。また、今後、私は同じにすべきであると考えますので、その点について具体的に来年度からしたいとか、秋からはしたいとか、秋には工事をやりたいとか、補正予算組めばいいわけですから、具体的にお答えいただきたいと思います。

次に、保健センターの件ですが、巢南地区の保健センターの、立派な保健センターのことで、ここに瑞穂市総合センター条例がございます。ここに瑞穂市保健センターは次の事業を行うとして、4 項目あります。1．市民の保健計画の推進に関すること、2．市民の健康づくりの推進、3．健康相談、健康教育、健康診査、検診、予防接種。問題は 4 ですが、前 3 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業というのがございます。私はこの問題を、最初に申し上げましたように、あちこちの地区の方から、若い方から高齢者の方まで何人の方からお聞きするときに、まずこれで確認いたしました。そうすると、この 4 項目めに市長が必要と認める事業というのがあるわけです。

それで、市役所の健康環境課へ行きまして、まずこの話をいたしました。市長が認めれば、私が申し上げたようなことはできるのではないかと申し上げました。そうしましたら、返事は、

先ほどから繰り返されてますように、国や県の補助金で建てているので、向こう20年から30年間は目的外使用は許されないというお返事でした。これは6月14日ですが、すぐその足で県庁に行きました。健康政策課の方はしばらく黙っていましたが、返答に困られていました。で、私から確認をいたしました。市町村が保健センターでやる事業について、届け出の義務はないということです。重ねて確認をいたしました。もし私が申しあげましたようなことを、あそこに保健師を常駐させて、常時市民が気軽に、相談日だけではありません、気軽に相談指導を対応してもらえらるようなことをもしした場合に、県からクレームがつくのでしょうかということを確認いたしました。一切つかないそうです。

つまり、この4項目めにある市長が必要と認める事業はできるわけだと私は思います。反対に申しますと、県や国からクレームもつかないのに、かつ市民が必要としているのに、市長が必要と認めないということではできないのではないのでしょうか。もちろん今やっているわけですからできるわけですが、してはいけないと。私たちは政治にかかわる、私は本当に端くれになったわけですが、全部お金は他人様のお金ですし、市民の方のためにそのお金を使うという立場に、具体的に政策として出さなければいけないという仕事をする立場についているのだと思います、お互いに。ぜひ政策を、好きだからということとか恣意的にはなくて、法的に可能であれば、そして市民が必要としているならば、あまり好きではないということであっても、必要に応じて御決断いただきたいと思います。だから、事業としてはできる可能性がある。できるとはっきり私は確信しております。

それからもう一つ、このことに関しまして、人事面から、これも市役所に16日にお聞きしました。合併時に、旧穂積町と旧巢南町の職員は一人も減らしていないわけです。この保健師のことをさっき10名ほどの説明がありましたが、現在、巢南分庁舎の市民窓口課に保健師が1人配属されているという説明が先ほどから何回もありました。なぜ、この保健師を、あれ何メートルぐらい離れているんでしょうか、100メートルぐらいでしょうか。あの近くの保健センターに配属しないのでしょうか。専門職なわけですから、市民窓口課は事務職の人を置いてもいいはずではないでしょうか。

初めに、あそこをやっぱりあけないという方針があったのではないかと思えてなりません。初めにあそこをあけないということについてですが、なぜあの立派な保健センターをつくったのに、そもそも瑞穂市としての保健業務の拠点をあちらへ移さないのでしょうか。この点につきましても、質問を市役所でしましたら、理由はありませんという返事でした。理由がないならばあちらでもいいはずですが。先ほどから申しあげましたように、巢南地区の方には本当に申しわけない気がいたします。新しい立派な、駐車場もほとんど専門のようにあるわけですから、あちらに移すべきだと思います。拠点をそもそもあちらにしてもよかったのではないかと。今からでもできることですから、なぜ理由なく拠点をこちらにしたのでしょうか。

以上3点、もう一度御答弁をお願いします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の熊谷議員の御質問は、だいぶ施策的な問題も絡んでいますので、私から答弁させていただきます。

まず、給食の自園方式の問題でございますけれども、私自身も自園方式で統一すべきだと思っております。

それからもう1点、ちょっと今のお話の中で誤解があるといけないので申し上げておきますと、栄養士は各園には配置しておりません。市役所で、こちらで事務をとっております、各園にメニューとかそういうものを指示して管理をしておるという体制でございます。

それで、巢南地区で現在給食センター方式を使っております園につきましては、自園方式でやるための調理場とかそういうものの整備がありますので、今のお話のように、もう秋からでもやれないかという御指摘、それだけちょっと緊急にはできないと思いますけど、時間的な余裕だけはひとつちょうだいしたい。方向としては、そういう方向へ持っていきたいと私自身も思っております。

それから、保健センターをもっと活用したらどうかという御指摘でございますけれども、やはり私どもとして考えていますことは、保健センターというのは、保健センターの持っている性格、その事業目的に合った事業に使っていききたい。部屋があるから何でもやるんだという使い方は避けたいと、このように基本的には考えております。

ただし、あそこに保健センターができましたことによりまして、今の就業改善センターにありましたスペースが全面的にあいてまいっております。ですから、逆にその従来の保健センターとして使っておりました区域のあいているスペースというものを、より有効に使うことをこれからも工夫していききたいと思っております。現在は、とりあえずはちびっ子広場ということで、7月から子供たちの居場所づくりということでオープンするように整備させておりますけれども、先般もちょっと私見してみましても、まだそのほかにもいろんな形で部屋が十分に使われてないというか、ちょっと表現を、ラフな言葉で言えば遊んでいる場所が、スペースが結構ありますので、むしろそこを有効に使えるように整備してみたいと、このように考えております。

それから、御指摘の保健師を巢南庁舎の窓口に配置しておるのなら、その保健師を保健センターへ配置すればいいじゃないかという御指摘でございますが、保健師の業務としても、転出入のときの手続とかいろんなものでもやはり保健センターが関与してくる事項もあります。それからまた、介護保険に関連しての事項もあるわけでございますので、私どもといたしましては、その窓口に保健師を配置しておいて、この問題は向こうのセンターへ行ってくださいとか、そういうたらい回しをしないで、ワンストップで一連の事務がとれるようにという配慮から、あそこに保健師を配置しております。それで、業務的に見ました場合に、健康相談とか軽微な

保健センターに対する御相談事というのは、そこでそれなりに対応できるのではないかという判断をしております。

なお、保健センターの事業といたしましては、健康診断とかいろんな事業があるわけですが、いろんなことをやっていきますときには、数名の保健師が配置につくわけですが、要するに両施設を同時並行的に運用していく場合には、保健師の人数はさらにふやさなければならないということになります。

そういう意味で、私どもとしては、市民の皆様方の便宜性を考えて、こちらの保健センター1カ所に集中するというのではなくて、巢南地区の皆さんは、健診はあちらで受けていただくというようなふうで、2カ所をそれぞれの市民の便利さを考えながら、分割して事務事業を進めておるということをごさいますして、御指摘のことから申し上げますれば、私どもとしては、保健センターは市内1カ所に集中してしまう方がより効率的ではありますが、巢南地区、穂積地区というふうでそれぞれの事業を分散しながら展開しておると。それに合わせた形で保健師が体だけ動かしておる、移動させておるとというのが現状でございます。

それから、なお今御指摘のございました、それじゃあ巢南の保健センターをメインにして動かしたらどうだろうかということでございますけれども、残念ながらスペース的に見た場合には、こちらの保健センター、小さいように見えますけれども結構大きなスペースを持っておりますので、現実の問題としますと、巢南へ保健センターの核を持っていくにはちょっと規模的に問題があるかと、このようにも思っております。

いずれにいたしましても、私どもとしては、本来の業務というものをより効率的に行っていくということをお前提に置いております。御指摘のとおり、私どもが扱わせていただいておりますお金というものは、市民の皆様方からお預かりをしておるお金でございます。そういう意味で、より有効に使うにはどうしたらいいのかということは絶えず考えていかなければならない課題であるというふうに考えておりますので、そのあたり、かなり有効性も考えながら配置、あるいは業務の展開というものをやっているということも御理解をいただき、また問題があればいろいろとまた御指導をちょうだいしたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いたします。

〔5番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 熊谷祐子君。

5番（熊谷祐子君） 児童保育について、県にどのように届け出がされているかということについてお答えいただいていないと思いますが、時間があと12分になりましたので、まず保育園の未満児の給食について、調理師と栄養士は間違えていました。調理師は各園にいる方式で巢南地区にもよろしくお願いたします。大変うれしい回答でした。

それから保健センターについてのお答えでしたが、私が申し上げるようなことは、十分事業目

的に当たっていると思います。県の、こちらにあります。県の担当の方が、市町村保健センターの整備についてという、これをコピーしてきて、ずうっと読んで、そのようなことは別に該当しないことはないとお答えいただいております。ですから、常時オープンに向けていただきたい。

そして、就業改善センターを使えばいいと思います。ここには、私が先ほどから申し上げている専門職がないわけですから、私は、専門職もいて指導も受けられる、相談もできるという場を望んでおります。また、高齢者も気軽に行けるという場には、就業改善センターはならないと思います。

それから、人事の関係で保健師が足りなくなるということでしたが、でしたら1名、パートでもいいから保健師を雇ってください。一人雇って、本当に足りないのか、私にはちょっとわかりませんが、雇っても余りある利用ができると思います。

拠点として狭いということでしたが、狭いとは思われません。このお返事は、私個人の考えではありません。私はあちこちの市民の方からお聞きしてここで申し上げているわけですから、ただいまのお答えは、広報の1ページを使ってでも市の考えを全部お書きいただきたいと思います。それで、市民に納得していただけるように努力をしていただきたいと思います。

次に、最後に学童保育のことを申し上げますが、これが現在どのように届け出が県にされているかという返事はございませんでした。今までのお返事から、最後に申し上げますが、先ほどから南小と穂小だけが出ておりますが、穂積小は非常に恵まれた立ち上げの仕方をいたしました。まず市長選前の3月であったこと、立ち上げたのが。それから、これも先ほど御答弁ありませんでしたが、なぜ変わったかというのが。それから二つ目に、駅西会館というのは、純粹に自治会の所有ではなかった点、ですから借りやすかったと思います。それから、三つ目に、立ち上げのメンバーたちが保育園の延長保育の、これは別府保育園ですが、仲間でした。13人もいました。ですから非常にあの方たちがまとまって力となれたということ。四つ目に、中でもその中心になった方は、非常に社会的な地位の高い方でした。ちまたでは、ああいう人が中心にならなければだめねと言われております。

つまり4点申し上げましたが、これをほかの校下に求めるのは無理だと思います。南小校下は、先ほど申し上げたように、もう1週間後からは場所に困っています。それから、生津小も資料会館が借りられなくて流れました。中止になった方は、もう当分立ち上がれないと言っております。本田小もことし20名いますが、あそこは市の建物ではありません、民間です。民間でもちろんやってもいいわけですが、人数と経済的な問題で、将来人数がふえた場合に対応し切れないと思います。

ほかのまちの例を調べましたので、皆様にお聞きいただきたいと思います。

教室が足りないということが再三言われていますが、本業市の真桑小学校は、教室が足りな

いとなったらすぐさま庭にプレハブを建てました。現在もかなり大きいプレハブが建っています。教室が足りないということは、児童数がふえていって、実際に教室が足りなくなるわけですから校舎の増設が必要になります。増設する際に、多目的教室として立派に学童保育ができる部屋をつくりました。入り口も、全く外からその部屋に出入りできるというのをつくりました。

それから羽島市では、初めに民間アパートでやろうということだったそうですが、とても子供の安全上無理だ。また、民間アパートを借りるのは大変難しいそうです。南小のお母さんに昨日も伺いましたが、普通は不動産屋が管理をしております。そうすると、子供たちが何人も使うという状態、親であっても何人もが使うという状態は、不動産屋は認めないそうです。ですから、大家さんが直接貸すという建物しか借りられないので、大変難しい。安全上も難しいということで、羽島市では、市が学校開放を決断したそうです。私は、その当時決断をした方に直接お会いして、お話をお聞きしました。お母さん方と子供たちがそんなに困っているならと決断をしたそうです。ほかの反対の考え方の方からは非難も浴びたそうですが、決断なされたそうです。

別の施設でやる場合ですが、旧糸貫町では、子供センターという旧幼稚園を使ってやっていますが、町のバスをピストン輸送して運んでいます。これは、子供の安全上、離れたところでは、それだけの配慮が要るということです。

学童だけで遊ぶのはよくない、だから地区でというお返事がありましたが、これは実情とは非常に違います。現在、南小では、南小の横の旧幼稚園でやっているわけですが、あと幾日かで追い出されるわけですが、そこで子供たちが宿題をやったりして、校庭があるわけですから、よその子たちは1回うちへ帰ってまた校庭で遊んでいるわけです。だから、学童の子と地域の子が非常に仲よくそこで遊べるわけです。ですから、地域を借りなければ一緒に遊べないということはありません。おやつを食べる場とか、宿題をやる場も確保でき、地域の子供とも遊べるということによってやっております。

ということで、学校開放、プレハブをとりあえずは建てる。教室が足りないので、増設の際には学童も使えるような増設にするという方向で、次世代育成支援法に来年3月までにまとめるので、それに絡めて、ぜひ実現していただきたいと思います。以上3点申し上げました。

先ほど松野市長が言われた、ヒルティの本の話からいろいろな新聞記事の話から、理想、考え方はそのとおりだと思います。しかし、私たちは、考え方を言っていればいいという立場ではないと思います。同じ言葉で、同じ考え方を言っても、それを実現するにはどうしたらいいか、その具体化をするのが私たちの仕事ではないでしょうか。具体化については、時代や国やまちや、具体的な条件が違えば違ってまいります。抽象的なことだけを言っていないで、預かったお金をこの地区のお母さん方に有効な使い方をするために具体策を、柔軟な考えでこ

れから先やっていく必要があると思います。以上で終わります。

議長（土屋勝義君） 行政推進チーム総括課長 松井課長。

手短に願います。

行政推進チーム総括課長（松井善勝君） 県の方への届け出と申しますか、報告でございますが、2件一応報告してございます。駅西会館で実施しているものと、南小学校で実施している2件を報告をしてございますので、よろしく願いいたしたいと思います。以上です。

議長（土屋勝義君） 次、6番 松野藤四郎君の発言を許します。

6番（松野藤四郎君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

6番 民主党の松野藤四郎でございます。

先ほどの市議員選挙には、地元の皆さんはもちろんのこと、勤労者の働く人、それから幅広い御支援・御支持をいただいて、今日に至っております。その方々にこたえるために私は頑張りたい、このように思うわけでございます。市民の皆さんの願いや思いが市政に反映され、市民本位の行政ができる、これの一字でございます。

この瑞穂市にはいろいろな問題があるかと思えます。福祉の向上、生活環境の整備、用悪水路のヘドロ、汚い水、魚がすまない、そして蛍がすんでいない。私たちが子供のころには、蛍もいました。そんな生活環境が悪くなったということ。それから生活弱者の支援、老人対策、子供の問題。ましてや、最近では東海沖地震の問題が出ております。行政の施設については、耐震対策等が順次進められているというように聞いておりますが、私たちの住んでいる一般の住宅については、まだまだ何も対策がしてありません。そういった一般住宅についても、市の御指導、御支援がなくてはならないと、かように思うわけでございます。市民の皆さんが、この瑞穂市に住んでよかったなあと感動を与えるまち、これをするのが私たち議員、並びに行政ではないかというふうに考えます。

今回質問させていただきます公民館活動でございますが、市は公民館活動をしてまちの活性化に努めなさいということも、もう20数年前から行ってあります。条例にもあります。各地域に社会教育推進委員を置いて、自治会長さん、当時は町内会長ですが、自治会長さんを初めいろんな団体の皆さんと一緒に地域を活性化し、福祉の向上をし、住みよい、またいろいろ話し合い、コミュニケーションをなさい、こう指導をして現在まで至っておりますが、私が思うには、この瑞穂市のある校区については、公民館もほとんどそろっております。そして、立派な公園もあります。

この間資料を見ました。公園というのは19カ所あるというふうに記載しておりました。けれども、ある校区については10カ所なんですよ。公民館もあります。公園も10カ所あります。けれども、私は穂積校区にいます。その中の穂積地区です。いわゆる穂積という自治会は10か11

ございます。けれども、公民館がある自治会は三つか四つですよ。あとはないんです。ましてや公園もないんです。ゼロですよ。このとうとい皆さんの血税、税金をどうして公平に使わないか。地域を隅々まで公平にサービスをするのが、行政サービスじゃないかと思います。

この穂積地区には 1,200世帯近くがあります。そして 5,000名近くの人々が住んでおられます。瑞穂市の1割強が穂積地区でございます。大きな地区でございます。日ごろ公民館活動するには、自治会長さん、老人会長さん、子ども会、農業関係の団体、いろんな団体が大変苦労して会場を探していると、この現状でございます。この実態を、今まで市側はどういうふうに認識をされてきたか。また、公民館のないところ、公園のないところ、そういった自治体にどう指導してきたか、ここを聞きたいと思うんです。

第2点は、公民館については、各自治会に1カ所欲しいという、これは熱望でございます。けれども、今後の運営等いろいろ諸問題があると思います。

先日、厚生省から発表ありました、出生率が出ましたですね、1.29人。だんだん子供が少なくなってくる。けれども、この瑞穂市、人口がふえてくるというんですよ。皆さんの自治会でも、1年に数名の方がふえてくると思います。

公民館のあるところは、20数年前につくられた古い建物です。50人から60人が70人、そのぐらいのスペースの建物しかつくってありません。今どの自治会も 100名とか 200世帯、たくさんの方がお見えです。いろいろ会合をするにも、この公民館は入れません。そして、古くなってきました。建設したいんですが、なかなかできません。

ですから、私はこの瑞穂市の穂積地区、ここに複合的なコミュニティーセンターをぜひともつくってほしいというふうに思います。これは数年前、三つか四つの自治会長、区長、そういった方が集まって署名までしました。けれども、この場には多分来ていないと思います。市側にも行ってないと思います。どこでどうなったかわかりませんが、地元の皆さんはつくってほしいという気持ちがあります。市長さん初め執行部の皆さんは、この瑞穂市にお住まいの方が大多数だと思います。行政の立場で物を言うんじゃなくて、皆さんは、一市民、一自治会の会員だという立場になって御返答を願いたいと思います。以上で終わります。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 松野議員の御質問にお答えさせていただきます。

地域のコミュニティー、人と人との触れ合い、それが一番大切だということは御指摘のとおりでございます。それに関連して、そういう場所をつくっていくということについての必要性というものも、議員の御指摘のとおりでございます。

しかし、一言だけ申し上げさせていただきますと、そういう一連の施設というものがある程度まで整っている地域と整っていない地域との違いは、どこから発生したかということでございます。要するに、私どもがいろんな事業を展開していく場合には、やはりその地域の人々の



協力がないと展開ができないんです。

例えで申し上げれば、今の公園の例で申し上げさせていただきますと、ほとんど旧穂積町の都市公園は生津地区に集中しております。ほかの地区には公園は非常に少ないです。なぜそうなったか。生津地区の場合には、区画整理事業を行いました。そのときに、地域の皆さんは区画整理事業をやると減歩率が二十二、三%になる。耕地整理でやれば十七、八%で済む。だけど、将来を考えて、あえてこの5%あたり多い減歩を受けて立つということで、事業を展開されたんです。その御協力の結果が、生津地区の公園として展開されておるわけでございます。それから、公民館につきましても同じようなことが申し上げます。

ですから、一番大事なことは、いろんな事業というものの、私どもとしても御指摘のとおり必要性というのはわかっております。しかし、御理解がいただけないと、そういう事業を具現化することができないんだということだけは十分にわかっていただきたいと、このように思います。

それから、穂積地区に公民館がないじゃないかという御指摘でございますけれども、いつも申し上げておりますように、そういう人々の交流・触れ合いの拠点として、市内全地域にそれなりのコミュニティーセンターの配置というものは、順次展開をしていきたいという考え方はいつも申し上げております。

ただし、その展開の仕方につきましては、やはりそれぞれの地域の必要性、それからもう1点は、その地域の皆様方の中で一定のコンセンサスを得ることができるかできないかという2点が一つのポイントになっていくわけでございまして、その点から考えますと、正直申し上げまして、前の穂積町のころの議員の皆様方からも今と全く同じ御要望・御意見というものを伺っておりますけれども、一つの地域の考え方としてまとまってくるまでには至っていないというのが現実の姿でございます。そういう意味で、私はこの問題につきましても、もう少しきちっとした形でのお考えというものを整理していただく必要が穂積地区の皆さんにとってはあるんじゃないだろうか。端的に申し上げさせていただきます。

私としましては、引き続き瑞穂市全域の中に拠点としてのコミュニティーセンターを建設・展開していくという事業はやっていきたいという考え方を持っております。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） 多分そういうような御返答だというふうに思っておるわけですが、実際自分たちが公民館がなかったら、会長さんのお家とか役員さんのお家とか、あるいは市の施設、そういったものを使ってやっている、これが現状ですけれども、公民館のあるところは何も苦労がないんですね。私が思うのは、皆さんの汗水流した税金をいかに公平に使うか、使って運用して、市民の皆さんがこの瑞穂市に住んでよかったなあと、これをしてほしいんで

す。この一環がコミュニティーセンターだというふうに思います。

先ほど市長さんから御答弁がありました。以前にもそういったコミュニティーセンターの話が出ましたということですが、そのままこの問題をほかっておくんじゃなくて、その間何をされていたんですか。その場その場じゃなくて、市の小さいことが市民にとっては非常に大きいんですよ。重大なことです。これを深く考えていただきたいというふうに思います。

必要性ということを伺いました。コミュニティーセンター、牛牧の北部、南部もございます。南部については、知らんうちにプールがなくなって、すぐできました。そこら辺の使用状況、この瑞穂市の穂積地区 5,000人いますよ。年間10回使ったら5万人です。先ほど、どこかの議員さんがどこかの施設を使ったときに、5万人使っているという市の答弁がありましたですね。費用対効果を見たときに、僕は大丈夫だと思います。市長さんも民間出身ですから、そこら辺はよく御存じだと思います。地元の了解をとってこいというお話でございますけれど、1回署名をしたこともあります。ということは、必要だというふうに私は認識をしております。

ぜひとも、この穂積地区コミュニティーセンターを前向きに、市長さんの任期中につくるといった答えをいただきたいというふうに思います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 何度も同じような答えを申し上げるわけでございますけれども、コミュニティーセンターの各地域の配置の必要性というものは認識をしております。

ただし、穂積地区に任期中につくるかどうかということについてはお約束しかねますので、よろしくをお願いします。

〔6番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 松野藤四郎君。

6番（松野藤四郎君） 公民館もなおかつですが、公園の話しましたですね。生津地区だということを具体的に市長さんからもお話がありました。公園が10ヵ所、生津地区にあります。牛牧地区にコミュニティーセンターが二つありますよと。穂積地区には公園もない、公民館も少ない。皆さんが一堂に会して集まる場所がない。小学校や保育所の空きスペースもないということ、先日教育長さんから聞きました。

したがって、私たち市民は、大変苦労して会場探しやいろんな行事をしておるわけです。その実態をよく勘案していただきたい、このように思います。

市長さんは、箱物をつくるのが好きだというふうに思います、たくさんできていますから。ぜひともつくってほしいと思います。以上です。

議長（土屋勝義君） 次、16番 棚瀬悦宏君の発言を許します。

棚瀬悦宏君。

16番（棚瀬悦宏君） 16番 棚瀬悦広です。

2点について御質問申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

私の質問は、公益法人の組織形態についてでございますが、もう一つは、最近、地域の特性ということで、構造改革の特区というような問題も踏まえての地域再生についてということで御質問を申し上げたいと思います。

ちょっと私は、最近声の方がいかれておりまして、ちょっとがらがら声で聞きにくいところがあると思いますが、お許しをいただきたいと思います。

公益法人と申し上げますと、皆さん何だろうなと思われると思いますが、この市には公益法人というのは二つあると思うんですね。社団法人の社会福祉協議会と、それから財団法人の施設管理公社、二つあると思います。

その一つ、財団法人の施設管理公社についての形態について、ちょっと御質問申し上げたいと思います。

特に、施設管理公社というのはどういう歴史をたどったかということなんですが、一番初め、もう10年たちましたかね、土地開発公社の問題があったんですね、旧穂積町の中に。そういう開発公社の問題をなした土地開発公社の前身なんですね。その前身の公社でありますので、その公社がどうして施設管理公社に変わったかということで、まずそのいわれも多少話さないとおわかりにならないと思いますが、要は、旧穂積町の前町長であられた今の現在の瑞穂市長が、土地問題についての処理ですばらしい知恵を出していただいて、そして土地を売却しまして、その残った土地を全部町に寄附されたということで、黒字の清算で、本当は赤字になるんやないかなと、税金持ちの税金というような処理だったので、そういうすばらしい知恵を出されまして、そして黒字清算されまして、それを最終にゼロにしまして、名称変更をしまして、財団法人瑞穂市施設管理公社という現在になっておるようなことでございます。そういう歴史がある。公益法人といいますが、皆さん御存じのようにこの土地開発公社の問題は、定款が寄附行為になっておるんですね。その寄附行為に基づいてなされているということなんです。そういうところが、非常に施設管理公社の寄附行為の定款ということで、わかりにくいと思うんですね、皆さんから見ても。市民から見てもわかりにくい、透明度がないと思うんです。何だろう、寄附行為って。それが社団法人なり公益法人の定款であるので、民法上の33条にもあるわけでございますが、そういう定款で公社が成り立っているということでもあります。

まず、そのいわれを申し上げまして、現在の施設管理公社に移行しましてから、施設管理公社の業務を委託しておるというのは、市から言いますと施設管理公社へ委託しておる。施設管理公社から言いますと受託業務をやっていると、こういう中心的にやっておると思います。

その財団法人が、行政の仕事を受託してやっておりますと、行政はどうなっておるかといいますが、非常に財政の削減になっているんです。受託していろんな業務をやっていると、最終的に決算しますと 3,000万、4,000万というのが、もう7年ぐらいやっております、相当

の利益を上げたというすばらしい財政削減をやってきた施設管理公社であるんです。そういう効果があった。

それから、今シルバーの時代でございまして、高齢化の社会でありますし、高齢化の社会の中ではやっぱり退職された方、その他いろんな方の人口がふえてきますけれども、そういう方々の雇用の創出にもなっているということで、すばらしいその市なり、前は穂積町なんですが、そういう削減とか雇用の創出をやっている法人でありますので、行政改革上はすばらしいことをやっている。これがやっておっても皆さんに宣伝されていないので、施設管理公社といって町のひもつきの法人じゃないかと。働いておる人も、何や税金でどうのこうのといって、何か市がやっておっても値打ちのない、そういう姿があるということ。そういう透明度をはっきりさせないかんのじゃないかなというのが、私の考え方なんです。

それはどういうことかといいますと、その評価は、私はすばらしくやっているんですけども、我々市民から見たものとしては、サービスをやってもらうところもわかってあって、市も完全にサービスをやっているなという、その透明度がわかった会社とかそういう時の流れに沿って、だんだんたってくると人が多くなって委託業務がふえてきますと、そういう市民との協働のサービスの要請が、市民からの要請にもあると思うんです。特に巢南でやっていらっしゃる民間のシルバー人材もその一つでなかろうかと思うんです。住民から見て、せっかくの、今言いましたような行政サービスがかけ離れた状態に、時が流れていくとそうになっていくんじゃないかなと、こう思います。行政のやっていること自体が当たり前になってはいかんと、こう思いますので、行政では対応することが本当に難しい領域というのがこれからどんどん出てくると思いますので、サービス、また市民の立場に立った心からの行政サービスをわかりやすくやっていくには、何しろ市がやっておると何にもサービスしておらんような今状態ですけども、本当はすばらしいことをやっているんです。その辺のところの協働意識が必要であると思います。これが公益法人という組織形態ですから非常にわかりにくい。特に透明度がわかりにくい。そういう点から言いましても、これは株式会社にしてほしいと、こう思っておるんです。

税金なんていうのは、大したことはないんですよ。私は、もともと企業会計の専門家であるところで自信を持っておるんですが、企業会計も自信を持っておるんですが、まずもって、あの税金というのは、公益法人の今の財団法人の税金というのは消費税だけ、人件費が多いということは、消費税は人件費にはかからないんですから、ほかのところの消費税はかかる。その消費税がかかった残りが利益ですから、利益といたって、そんなに3,000万いったってそんなだけの法人税を払ったって、やっぱり会社形態にして、いろんな業務を皆さんのサービスをやっていくということが、一番大事なのが、そういう形態にするにはどうしてもそういう、いろんな面の中で規制されない株式会社にしてはどうかと、こう思います。

そして、働いている方々においても、おれは市に使われておるか何かわからんでも文句ばっ

か言う。それから行政と同じようなパートタイムの時間帯で、5年働いても一緒のパートで、初めて入った人も一緒のパートや。何だ、5年も私働いたのに、まだ初めての人と同じ金額かなと、このような雇用の体制もある。

そういうことで、やっぱり株式会社にして、はっきり行政サービスを、本当にやっておるなという姿をやっていただける、そういう領域の姿の会社にしていただくのが一番いいと思います。私は思っておるんですけども、その辺の見解をひとつよろしく願います。

二つ目は、地域の再生についてと申し上げましたが、よろしいですか。

振興策で、構造改革の特区内で、市長もいろいろ当初合併されるときには、いろんな特区があったと思うんです。その特区を実現するかということなんですが、私も本当のことを言いました、選挙に初めて出ましたときには、皆さんと同じで、どういうまちにしたいのか、夢のある瑞穂市にしたいなと、こう思われたと思うんですね。そういう考え方、夢のあるまちってどんなんだと。こうなりますと、やっぱり自然環境、地震対策、こういうまち、素晴らしい安全なまち、それから水と清らかな自然の環境のまちをつくっていききたい。人づくりも、いい人をつくってもらいたい、そういう願いで出てきたと思う。

だけれども、本当にそれは市民と一緒に考えないと出ないと思うんです。その辺のところを、今、自立の時代と言われておりますので、自立都市、自分で考えて市民と一緒に考えて、行政とも一緒に考えて、行政だけやれやれというような時代ではないと。こういう地方分権の時代でございますので、一緒になって考える、議員も一緒になって真剣にいいところを見つけていく。執行部もいいところを見つけてください。それから、住民もいいところを見つけてください。そういう明るいまちにしなければいかんと、こう思うのが私の考え方なんです。

そういう夢のあるまちをするにはどうしたらいいか。そういう自然と文化とか、伝統を生かして夢のあるまちをつくるには、その政策支援体制を、私も支援する、市民も支援する、執行部も支援すると、一体にならんと、ばらばらの状態で行政をやっていては、行政も議員もやっていてはだめだと思いますので、政策支援体制が必要やと、こう思いますので、そういうことを特に私は選挙中でも温もりを大切にしたいと、こう思って取りかかっておりますので、その辺のところのお考えですね。地域の再生について、もう一度そういうお考えが、どのような特区のまちづくりの構想をしていったらいいのか。私は優しいまちをしてほしいと、そういう福祉のまちならまち、そういう姿に一通りの大きな政策の考え方がないといかん、こう思いますので、ひとつその辺のところも見解の中でおっしゃっていただきたいと思います。

どうぞ二つの質問、ちょっと難しいようなことばかりで申しわけございませんが、よろしく願います。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 棚瀬議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

管理公社の件につきましては、理事長をやっていただいております助役の方から答弁をさせていただきたいと思いますが、一言だけ付言させていただきますと、今 3,000万とか 4,000万とかとおっしゃっていましたが、私はもっと大きな効果があると思っておりまして、3,000万、4,000万という話は、逆に言いますと、これは現在の瑞穂市が公社に委託したお金と実際に使ったお金の差額ですので、委託する金額が甘ければ幾らでも出てきますので、これはあまり正直申し上げて自慢にはなりません。だけど、公社が一生懸命節約して、それだけ委託したお金よりもさらに残してくれているということ、この努力は私高く評価したいと思います。

それよりも、本来、私は一番御理解をいただきたいと思っておりますのは、現在公社に発注しております業務を外注した場合にどれぐらいの金がかかるかということでございます。これは自分の勝手な試算でございますけれども、この差額は億単位になると思っております。あとは助役から。

地域の再生についてという点での御指摘でございますけれども、まずその中で1点お話がございましたのは、特区の御指摘でございます。

私は、小泉改革の中で特区構想が打ち出されたときに、これはヒットだと思いました。いろいろと構造改革で、御題目を中央で絵をかいて唱えておりまして、実際にやる立場になりますと、地域というものが十分にそれを消化し切れるかという問題があるわけでございますね。だから、地域が自分たちで考えて、こういうふうにやっぺいこうということで提案していくということでは、すばらしい手法だということで当初理解いたしました。そして、私なりに、このまちとしまして、個々に細かい特区のことは考えられますけれども、大きな問題として、例えば教育特区ということで、幼保一元化、あるいは中高一貫教育というような形とか、そういうもののシステム化というようなことは考えられないかなということも考えたことがあります。それからまた、農業特区ということで、農業の場合の農地の所有と農業の経営というものを分離していく。今の農家は、農地の所有者と、実際に農業をやる人との関係というものは、非常に大変な手続をしないと離していけない。そしてまた、これは離しているように見えますけれども、実際には密接な関係があるというようなところを見ますと、そういうことができないだろうかということも実は考えてみました。

しかし、全国各地から出てきております提案を見ておきますと、表上はその特区を認めたようでありながら、片一方でほかの法律で、特区としての実質的なねらいどおりの活動というのが非常に大きく制約されて、特区が効果を出し切れていないという現実を見てまいりまして、はっきりも申し上げまして、ちょっと私自身としては特区構想というものを自分で絵をかくの、ちょっとさめております。そういうようなことで、まことに特区についての考え方というのは、申しわけございませんけれども、それが私の今の心境でございます。

それじゃあ瑞穂市を将来どんなまちにしていくのかということで、今も御指摘のとおり夢のある明るいまち、それも今までの瑞穂市の歩んでまいりました中での自然・文化・歴史というものを生かしたまちをつくっていくというお話、全くそのとおりだと思います。私は、瑞穂市の持っている自然、あるいは文化、あるいは人的な資源というものをフルに活用し、有効に利用してまちづくりを進めていかなければいけない、こう考えております。

その中で、どんなまちがいいのだろうかということでございますけれども、やっぱり私は一番基本的に考えることは、まず日常生活の中での便利さ、これが非常に大事だと思っています。それからもう一つは、そのまちに住む人々同士の触れ合いの中での温かさ、こんなものをうまく備え醸成させていくということが、まちづくりの一番基本じゃないだろうか。これは私どもが日常生活の中で最も求めているものじゃないだろうか、こんなふうに思いますし、その条件を整えていくことによって、このまちの魅力というものも生まれてくるであろうし、まちに住む者が幸せを感じることができるだろうと、こんなふうに思います。

それじゃあ個々に細かい仕掛けというものはどういうふうに考えていくかということになりますと、これはもういろんな考え方、いろんな手法があると思っています。その辺の選択については、皆様方とさまざまな点でまた意見を交換させていただきながら選択していくということではないだろうか、こんなふうに考えております。

議長（土屋勝義君） 福野助役。

助役（福野寿英君） それでは私の方から、公益法人の組織形態についてという御質問についてお答えをさせていただきたいと思います。

御指摘の公益法人の組織形態を株式会社化して、市民の皆様にもはっきりわかるような形の会社、また市民の立場に立ったサービスができる会社にはいけないかという御質問でございます。

議員も御承知のとおり、現在、瑞穂市施設管理公社は、旧穂積町時代に公社の土地処理問題を経まして、その中から生み出された施設管理公社でございます。

この管理公社は、当初、平成9年の4月1日に旧穂積町からの出資金によりまして設立され、簡易な、最初は駐輪場が一番最初であったと思いますけれども、施設管理業務などを公共事業の一部を契約により受けまして、通常、先ほど市長の方からもありましたが、民間に外注する経費の約半額に抑えられるほどの実績を上げる公社に成長してきたものと思っております。所期の目的を達成しつつあるというふうに思っております。

現在では公社職員が93名ほどの大きな組織になりまして、自転車駐輪場を初めとする駅前の管理、公園管理、道路等の補修、総合センター等の公共施設の管理、美来の森ごみ集積場の管理、空き缶・ペットボトルの処理等の管理等、多種多様にわたる業務を実施いたしております。

平成15年度の実績におきましては、年間事業総額で1億6,200万円を請け負い、公共事業の

一部を担い、また施設管理公社としての役割を十分果たせるまでになりました。

しかしながら、この管理公社は、先ほどもありましたが、たしか民法34条だと思えますけれども、それに基づく法人でございます。管理公社の域を脱することができず、現在も収益が上がったものにつきましては市の方へ戻すという形をとりまして、残してもせいぜい200万から300万を年度で残す程度でございます。それを民間と同じような、個人からの発注業務を受けるというわけにできないというところに御指摘があると思います。

棚瀬議員御指摘の、株式会社化して市民の立場に立った行政サービスができる組織にしていくなめにはどうしたらいいかということでございますけれども、私としては、今すぐどうこうするということは難しいと思いますし、今の管理公社自体も、所期の目的も達成し、それなりの業務もやってきているということでございますし、現在の施設管理公社の利点を生かしながら、また今皆さん御承知のシルバー人材センターというのも組織化されておりますけれども、これにも少し問題は残ると思います。それは御承知のとおりでございますし、それら両方の利点等も加えまして、どうしたらよいかということにつきまして、時間をいただいて調査・研究してみたいというふうに思っております。

どのような方向づけにしていくかにつきましては、御指導もいただきながら、今後頑張ってもらいたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

〔16番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 棚瀬悦宏君。

16番（棚瀬悦宏君） どうもありがとうございました。

公益法人の組織形態ということで、これはすぐぱっぱとできるもんじゃないし、皆さんの役員の方もしっかり、理事の方もいらっしゃるんで、そんなことをやったらえらいことやなと思っておるんで、そういうことだと思うんですけれども、実はいろんな先進地があるということは御存じやと思う。インターネットで調べてもみんなそうなんです。大体株式会社でやっていらっしゃるのが多いと思うんですね、行政サービスというのね。それで、一つ大きいところを、これインターネットで調べてもらうとわかるんですが、愛知県の高浜市なんかは株式会社でやって3億か4億やっているんですね、そういう業務委託とかいろんな部分で。今瑞穂市は1億6,000万から2億近くなってきたと思うんですが、それ以上になるとどうなるかなという問題もあると思うんですね。それ以上になったときに、本当に機能するかなということはあると思うんです。

ただ、「寄附行為」という言葉が、行政だけがわかっておる話なんですよ。初めみんな戸惑われると思う。本当のことを言いまして、皆さん事務局の方をよそから入れていただいて事務をやっていたら困られると思うんですよ。何やって



おるかなと思われる。まずそう思われると思うんです。私も初め見たときに、これ何だろうなと思った。本当のこと松野市長も初め、あのときやられたときに、これは会社にして利益を上げないかなという話をしておったはずなんです。そうしたら何か知らん間に寄附行為は県に出して、寄附行為の行為はちゃんと県に出さなあかんでしょう。県の認可を得なあかんということで、県の認可を得て、こんな寄附行為の行為の定款が、どうなんですか。はっきり寄附行為の行為というのは財団法人ですから、お金を何に使うかという話なんや。本当はそんな目的やない、あの寄附行為のあの行為というのは。そういう財団法人なんですよ。県の収支の報告書を出すんですよね、県に。それも貸借対照表を出すのか、収支報告書出すのか、わけわからんと。そんな報告書なんです。

そういうことを見ておって、それから皆さん、理事会に諮られたってわかる方はいらっしやらない。私はよく調べたからわかっただけです。そういうことで、わかりにくい計算方式やし、それから精算金においても非常に難しい。精算金って、そしたら皆さん行政にその精算金を、個々の業務部ごとに各部に細かく分けてちゃーっと流してやっておるんでしょう、その委託業務ごとにね。そんな細かいことを、それも5月31日までに、決算してから2ヵ月ぐらいに出すんでしょう。そんな細かく振り分けて精算票を分けて、そして決算するんです。市も決算するんですよ。本当のことを言ったら、経理上からいきますと、どちらかというと、どういうことかということ、そんだけの3,000万なら3,000万、まあ昔やね。前は3,000万、4,000万の精算金が残っておったら、勝手にあと残った分を何でそんな金が決算のとき出てくるかなと。予定もしない金があるということなんです。それをほんなら何で使わなんだという問題も出てくるわけです、使途の問題についてもね。ほんでわかりにくいんですよ。そういうわかりにくいものが、途中でお金が残っておるよという話になると、今は200万かそこらと言われたけれども、そんなふうですかね。もっと出ると思うんですが、途中で精算されておるかわかりませんがね。前なんかは最後だったんでね。3,000万出たり4,000万出たり、あったけれども、全体では相当の金であったということは、市長も言われたんでそのとおりやと思うんです。非常に財政の削減になった。こういうことでは素晴らしい知恵の業務委託をされた。これは私は本当に素晴らしいと思っておるんですよ。瑞穂市でこんな素晴らしいことをやられたということは、だれも考えられないことをやったということで、本当に評価をしておるんですよ。そういうことから、特にこれからの時代に向けて、時の流れについて先進地もありますので、長い間かけてもいいから一遍研究していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。これはお答えいただかなくても、研究材料として、あまりすぐに断られたら断られたなと思うんで、また研究のひとつ材料にしてください。私の提言とさせていただきます、よろしくお願ひします。

それから地域再生については、どちらにしても、この今の市は、非常に毎日住んでおって嫌なんです。何でかと言うと、批判がおったり、ワーワー言ったり、もう隣近所のつながりもな

い。地域のつながりも全然なくなって希薄になっていってしまった。

そして、私議員になりましたね。市民の方に会ったら皆さんに申し上げるの、市民の皆さんが言われておると。一人の方が言われたことを市民の方がこう言ってみえと言わなんもん。そういうことはない。市民といって市民が言ったんやない。だけど、どうして皆さんと合議を持って行って皆さんに話すかという問題も出てくるんで、非常に今市政とそういう問題が難しいと思うんですね。

やっぱり明るいまちにするには、いいところを見つけていかないかん。いいところを見つけていくにはどういうふうに、皆さんにいいところを言うんや。市も挙げてやらなあかんし、議員もやらなあかんし、市全体がやらなきゃあ、そんなもん何の意味もない。それが一つの基本政策としてぼーんと打ち出して、我々がその施策に乗って、それから計画の細かいことについてをやっていくと、こういうものがないと、わかりにくくなってしまう。そういうことで大きなものを打ち出していただきたいというのが、それも議員から出て、皆さんで一遍考えて、大きな政策を打ち出さないと本当に難しい時代になってきた。

きょうも議員の方々が、皆さんがお話しされておるところを見ますと、本当に言った言わんのような話ばっかのような感じもしないでもない。そういうことで、本当のことを、どれが本当やらわからへん。言った言わんの話で、実際には市民はこう言っておったけどこうやった。本当はそうじゃないよと。そういうような不確定な話が多い。言った言わない話で議論しておるような、こういうことじゃだめだと思うんで、いい市にするにはどういたらいいと言ったら、やっぱりみんなが自分を再生しなあかん。自分自身が再生しなきゃいかんという問題があるんで、そういうことを思っておりますので、あんまり私がしゃべっても時間が来るんで終わりますが、ひとつ30分やでちょうどいいので、以上です。よろしくをお願いします。

議長（土屋勝義君） 議事の都合により、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時57分

再開 午後 3 時19分

議長（土屋勝義君） ただいまの出席人数は19人であり、休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 小寺 徹君の発言を許します。

小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 11番 日本共産党の小寺です。

4点にわたって一般質問をさせていただきます。

まず第1点目は、乳幼児医療費の通院費を含めて無料化を小学校入学まで実施をしてほしいという問題でございます。今年度4月から県の方が入院費については小学校入学まで無料にするということを実施し、それに伴って瑞穂市も、さきの臨時市議会において実施することが専決決議をされ、承認されました。また、この4月に市会議員選挙が行われて、この選挙に立候

補された多くの議員さんは、乳幼児医療は小学校入学まで無料にすべきだということを公約に掲げ、頑張る決意をされております。このことは、多くの住民の方がそのことを願っていることのあらわれではないかと私は考えます。

また、少子化問題については、今も進行しているということが政府の発表ではっきりしてきました。6月15日の政府の発表によれば、2003年の合計特殊出生率、これは1人の女性が生涯に産む子供の平均数をあらわした数字であるそうですが、これが1.29ということで、年々下がってきております。安心して子供を産み育てられる。さらにまた、少子化を克服するためにも、乳幼児医療の無料化を当面小学校入学までは実施をするということが必要ではないかと私は考えております。それで、市長にぜひ今年度の10月から、通院も含めて無料化をしてほしいということを強く思うわけですが、そのことを実施する方向で検討する用意があるかどうかお尋ねをしたいと思います。

私は今回3回目、この問題を質問しておるので、まあ今回はいい返事がもらえるんでないかと期待をしておるんですが、ぜひひとつよろしく願いをいたします。

第2点目、敬老祝賀会は市が主催をして実施をするようにということをお願いしたいと思います。

毎年敬老の日を行っております。敬老の日は高齢者の長寿を祝い、さらに高齢者の方々たちが社会に貢献してきたことに対する敬意をあらわす日だと私は考えております。そういう点から見れば、敬老祝賀会は当然市が主催すべきだと考えております。しかし、16年度の一般会計予算の中では、敬老祝賀会は150万円の助成金を計上し、市が主催しないということを表明されております。総務委員会の中の審査の中での市長の答弁では、合併して去年の初めての敬老祝賀会は非常に人気が悪かったと。特に巢南の方の出席された方たちには非常に人気が悪くて、もうあのような祝賀会なら今年度は出たくないというような声がたくさん聞かれております。そういう点から、本当にもっと喜ばれる敬老祝賀会を検討すべきだという意見が多く出ておりました。

一つお尋ねしたいんですが、現在、この助成金で敬老祝賀会を計画している団体や、また地域はあるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

二つ目は、私の提案としては、中学校区単位くらいで市が主催して敬老会を実施することができないかどうか。これは、旧巢南町時代に中学校区で敬老祝賀会をやって、お祝いの表彰もし、昼の弁当もし、また芸能も見て一日そこで過ごすということをやって非常に喜ばれておったと思いますので、そういうことをぜひ具体化をしてほしいと思うんですが、そういうことを検討する用意があるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

第3点目は、本田地域の三甲北側の産業廃棄物集積場に対する瑞穂市の対応についてお尋ねをしたいと思います。

産業廃棄物の問題については、岐阜市の椿洞の問題が大きな社会問題になっております。瑞穂市でも本田地域内、三甲北側に産業廃棄物の集積場ができ、基準を大きく超えて山積みされて、周辺の人たちも被害をこうむっております。

そういう点で、質問として第1点に、現在の産業廃棄物集積場の状況を市当局はどのように認識されておられるのか、適切であると思ってみえるのかどうか、どう認識されておられるかお尋ねしたいと思います。

2点目は、この問題に対する指導や、さらに改善命令の権限は県にあるわけですがけれども、瑞穂市はこの状況を解決するために県にどのような働きかけをしてきたのか、具体的にお尋ねをしたいと思います。

最後4点目でございます。コミュニティーバスの通園・通学に対して無料で利用できるようにすることはできないかどうかという問題でございます。

ことしの5月から旧巢南町へも乗り入れがされ、3路線ということで増設されて運行が始まりました。

まず第1点は、5月以降、路線ごとにバス1台当たりの利用状況はどんな状況になっておられるのか。住民の方からは、あまり乗ってござらんぞと。どうも利用しておらんがいいのかというような意見も聞いておりますので、その利用状況をお聞きしたいと思います。

2点目は、通園・通学に無料でできるようにする考えはあるのかどうか。特に旧巢南町では、呂久地区は揖斐川を挟んでちょっと離れております。巢南町時代から通園・通学バスをぜひという声も上がっておりました。今回、幸いあちらの方もコミュニティーバスが乗り入れるようになりましたので、特にそういう対象を絞って、遠隔地の子供の通園・通学の利便を図るという点での対応をすべきではないかと考えておりますが、その辺をどう考えてみるのかお尋ねをしたいと思います。以上でございます。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 小寺議員の御質問にお答えさせていただきます。

1点目の問題につきまして私から答弁させていただきます。あとはまた担当の方から答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

乳幼児医療費の通院の負担まで、就学以前の無料化をせよというお話でございますけれども、私は、福祉施策に対しての基本的な考え方というものをしっかりと持っていなければいけないんじゃないだろうかと、こう思います。いろいろ展開されております施策一つ一つにとってはそれなりの意味・理由もあると思っておりますけれども、やはり無限に展開するということは、いろんな事情から考えてみても無理だと思っております。そういう点で、福祉施策というものにつきまして、私はどのレベルの設定をしていくか。端的なことを言いまして、いろんな意味でのセーフティーネットといいますか、一定の水準というものに対する考え方、それからそのレ

ベルの中でどの施策を展開していくかという形で、一つ一つの施策についてどうするかを考えていかなければいけないのではないかと、こんなふうに思います。

それから、周辺との非常に密接な関連の中で展開しなければいけない施策というものもあるわけございまして、それについては、あくまでも広域との関連性の中において設定をしていかなければいけないだろうと、こんなふうに福祉施策については考えております。

なお、福祉施策につきましては、最近一連の見直しが非常に展開をされてきております。これは財政事情の厳しさからも来ておるかと思いますが、今御指摘の乳幼児医療費の問題につきましても、上乘せを積極的に展開してまいりました周辺の自治体の中でも、見直しの動きが出てきておることは御存じのとおりかと、このように思います。

また、国におきましても、障害者福祉なんかにおける支援費制度なんかの負担のあり方についても見直しをしていきたいという動きも出てきておりますし、また生活保護なんかの扶助費につきましても、国と地方自治体との間の負担の見直しというような話もちらちら出てきております。そういうことを考えていきますと、市として福祉関係における財政的な負担というのは、さらにこれから膨張していく可能性というものはもう明らかでございまして、全体の財政バランスの中でどこまでやれるかということは、しっかりと見きわめておく必要があると、このように思います。そういう点から考えてみましても、私はこの乳幼児医療費につきましては、現在の県の設定しておりますレベルで瑞穂市としては維持していきたいという考え方をもちます。

なお、付言させていただきますれば、この少子化対策の中でどこまでの効果があるか。なるほど意義はあると思いますけれども、効果ということになりますと、このあたりもまだまだよく考えてみなければならぬ課題があるのではないかと、このように考えております。

また、あとは担当部長から説明をさせていただきますが、敬老会の件でございまして、これにつきましては、去年の敬老会におきましては非常に不評を買って、私自身も反省しておるわけでございます。そういう意味で、敬老会のあり方というものを一見直してみたいということで、今年度はこんな提案をしてみたわけでございます。また、今年度の実施状況を踏まえながら、これからも敬老会の望ましいあり方というものは模索していきたいと考えておりますが、失礼な言い方でございまして、それに関連して必要な費用が膨張するというだけではどうしても避けなければならないと、こう思っております。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 小寺議員さんの2点の質問につきまして、私の方から答弁をさせていただきます。

まず、最初に敬老祝賀会は市主催でということでございますが、現在、この助成金で敬老祝賀会の計画をしている団体・地域については今のところ聞いておりませんが、敬老事業助成金

交付要綱を策定し、敬老の日にふさわしい行事を行っていただいた場合に、その費用を一部助成することによりまして、市民が老人福祉についての関心と理解を深め、老人みずからの生活向上に意欲を高めることができるように、地域地域で自治会の協力を得ながら、また地域のボランティアの方々の協力を得ながら、地域コミュニティーを大切にし、互譲の精神でこの事業が実施できればと考えております。市といたしましても、当然地域との連携を図りながら円滑に実施できるよう努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2点目の、中学校区ごとに行った場合での関係でございますが、中学校区で行った場合でも、徒歩で出席できないため、バスの送迎を行っても欠席者が多くなっているのが現状でございます。このようなことから、今年度につきましては、地元の公民館で開催すれば徒歩でも出席でき、地域の老人を地域の方々がお祝いすることにより、新たに地域コミュニティーが生まれるものと考えておりますので、中学校区での実施は今のところ考えておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

次に、本田地内の産廃の関係でございますが、現在、この産業廃棄物集積場の状況をどのように認識されているかとの御質問でございますが、家屋の解体で発生した木くずやコンクリート片、金属片などが一時保管にせよ保管基準以上に野積みされ、保管基準違反として改善命令が県より発せられたことは残念な行為であると認識しております。今後は、改善命令が実行されるよう、県と協働して現場のパトロールなどを行い、監視を続けていきたいと考えております。

2点目の関係につきましては、桜木議員さんの御質問にもありましたが、常に県と連携を密にしながら通報、指導等に協力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いして、答弁とさせていただきます。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） コミュニティーバスの利用状況について、私から答弁をさせていただきます。

5月からの巢南地区のエリアを含めて、現在、穂積リオワールド線を含めまして4路線で運行されております。5月1ヵ月間のトータルでございますけれども、8,376の方が利用していただいたということでございます。内訳でございますけれども、本田馬場線の右回り1,184人、1日平均38.2人ということでございます。同じく本田馬場線の左回りでございますけれども1,117人、1日平均36人。そして牛牧十七条線の右回りが477人で、1日平均15.4人。同じく左回りの方ですけれども、467人でございます。1日平均15.1人ということでございます。次に鷺田船木線の重里行きでございますけれども370人の方、1日平均11.9人。そして同穂積駅行きが417人ということで、1日平均13.5人の方でございます。そして穂積リオワールド線でございますけれども、5月1ヵ月で4,344人の方、1日平均140人の方が利用していただい

ております。

バス1台当たりの平均ということになりますと、路線ごとで非常にばらつきがございますが、利用の多い本田馬場線で平均10.5人、穂積リオワールド線でございますと10人、利用の少ない路線ですと、鷺田船木線で平均1.1人。そして、バス1台当たり乗車人員の全体の平均で申し上げますと5.75人ということになります。

ちなみに、4月時点の2路線と、穂積リオワールド線の運行利用客数と、5月に入りましてからの、要するに4月分と5月分の利用客数を比較いたしますと、4月が5,324人、5月が8,376人ということで、57.3%の利用増が認められております。これは、穂積リオワールド線の利用客数が4月に比較をいたしまして約3倍に伸びたということでございます。これは、4月の時点では利用料金が300何がしというようなお金だったんですが、5月に入りまして100円ということで、利用客が3倍に増加したということでございます。この半面、巢南地区からの利用客数が伸びていないというデータの結果から、今後改めて宣伝、PRをしてみたいというふうに考えております。

そして2点目でございますけれども、通園・通学に無料で利用できるような考えはあるかということでございますけれども、こうした公共の交通機関を利用される場合には、基本的に応分の受益者負担はお願いをしたいということでございます。通園・通学ということであっても、無料にするということは考えていません。御理解をいただきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 乳幼児医療の問題についてでございますが、もし通院を実施した場合、1年間の金額の概算はどのくらいなのかということをお尋ねしたいと思います。

それと、先ほど市長の答弁の中で、周辺の状況を加味しながら検討していくと。それから広域的ということの話もございました。

周辺といいますと、旧本巢郡というのは一つ周辺だと思うんですね。そうすると本巢市は8歳まで、北方はこの4月から通院・入院とも実施をしたという点から見ると、もう実施をする時期じゃないかなというのは私の考えです。金額的にも、後から聞けばわかるんですが、そう大した金額ではないということで、財政的にやれんという理由は立たんと思うんです。そういう点から、ぜひひとつ、さっき質問してすぐ、再度の答弁でやるということにはならんかもしれませんが、その辺はどうかお尋ねをしたいと思います。

それと、2点目の敬老祝賀会の問題ですが、今、団体・地域で実施するところがないということですね。大抵、この後私はどこもやらずに、この助成金は浮いてしまうと思うんです。老

人会の役員の人に聞いて、老人会の方でやるという方向で検討してくださるのかなということを知ったら、これはとてもだと。助成金はあるということは聞いておるし、そんなものもらってやるつもりは全然さらさらないという話をしてみえました、一人の役員をやってみえる方が。そうすると、今まで楽しみにしてみえた老人の楽しみを実施しないということで取り上げてしまうことになりはしないかということをおもうんです。そういう点では、ぜひひとつ中学校区単位くらいなら私はできるんじゃないかと思うんです。

金額的にどうかということでちょっと比較してみたいと思うんですが、巢南町のときに中学校区単位でやりましたね。あのときに敬老祝賀会の金額は幾らかかったのか、わかったらひとつ答弁をお願いしたいと思います。

3点目の産廃の集積場の問題でございますが、基準をオーバーしておるということは認識しておるということをおっしゃいました。私も、3月の時点で住民の皆さんからいろいろ声が出て、何とかならんかという声が出ました。それで、県会議員の人を通じて県と交渉を持ちました。不適正処理対策室という室長さんが出てみえまして、聞きましたら、県の方へもいろいろ要請が来ておると。ちょうど現場も見たと。容積量もはかったら、あのワイティ建設の事業規模からいえば、大体、産業廃棄物の中身によって違いますけど、大体 200から 500くらいが適量の基準だと。しかし、現在は大体 8,000立米くらいあるということで、10倍以上の基準をオーバーした堆積が今なされておるということをおっしゃいました。それで、県の対応としては、改善計画書を出させて、早期に半分くらい処理をせよということ今言っておると。それでもやらなんだら改善命令を出すという方向で今検討しているということをおっしゃいました。先ほどの答弁では県が改善命令を出したという答弁がありましたですけども、これ改善命令というと行政処分ですよ。やらんと処分の対象になるわけでしょう。そうすると、処分はどのような具体的な処分になって、強制力があるのかどうか、これ改善命令のね。強制力はどこまでの強制力があるのかお尋ねしたいということをお一つと、それから行政指導をやってなかなか言うこと聞かんという場合、このワイティ建設は業者として不適合になるわけですね。そういう点では、建設業者ですからいろんな公共事業をやっておると思うんですけども、瑞穂市の建設工事の指名業者になっているかどうかお尋ねしたいと思います。もし県の改善命令を実施をしないというならば、業者として不適切ということになって、指名も外すということをお検討しなければならんと私は思うんですけども、その辺は検討するような方向にお考えかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから4点目は、コミュニティーバスの利用状況をお聞きしまして、通園・通学にぜひ利用をということで、これは、私は全部の路線で全部の地域を対象にということではなくて、特に旧巢南の呂久地域のところを一つの特異な遠隔地ということで、その地域に適用して、通学・通園を無料にするということができないかということをお提起しておるんです。そういう点



では、特に中学校の場合でも、歩行と自転車を、距離について通学をやっておるんですが、そのような位置づけで、特に呂久地域をそういうことにするということを検討をするということにはできないのかどうか、お尋ねしたいと思います。以上です。

議長（土屋勝義君） 松尾市民部長。

市民部長（松尾治幸君） 乳幼児医療を通院まで拡大した場合について、どのくらいの金額になるかということですが、概算、各務原市の例を参考にしますと、外来で5歳と義務教育終了前までの医療費を助成した場合に約2,040万円ほどかかります。通院だけです。

それから、巣南地区の敬老会に要した実施の経費につきましては、ちょっとここには資料を持ち合わせておりませんので、巣南地区の敬老会の14年度の金額は、またお示しさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いします。

それから解体業者、本田地区の産廃の業者が改善命令に従わなかった場合についてはどうかということですが、県の振興局から聞いておりますところによりますと、改善命令に従わなかった場合については、警察に告発するということは聞いております。

以上、それだけでございます。

議長（土屋勝義君） 関谷総務部長。

総務部長（関谷 巖君） 呂久だけを特殊な地域としてという御意見でございますけれども、コミュニティーバスという大きな意味合いを含んでおります。このバスは、スクールバスの考え方は今現在していないということで、御理解をお願いしたいと思います。

また、ただいまのワイティ建設の関係でございますけれども、登録といいますが、指名願が出ておりますけれども、現在市として指名はいたしておりませんということでお願いします。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 今の医療費の問題でございますけれども、周辺を見ながらというお話で、今の本巣市、北方町がありましたけれども、岐阜市の動向も、我々は特に非常に密接ですし、非常に大きな地域ですので注視していかなければいけないと思っています。ただ、申し上げましたが、岐阜市の場合、合併の動向というのがありますので、どういうふうに最終的にするかということもちょっとつかみ切れておりません。ただ、私としてはそのあたりの動向というものを見きわめながら、この問題というのは絶えず意識の中に置いておきたいと、このように考えております。

それから、今のワイティ建設の件でございますけれども、指名はもちろん、指名委員会がこういう問題のある業者は指名しませんので問題ないんですけれども、それと同時に、担当の方でこれからも十分に注意させていきたいと思っておりますのは、下請業者のリストというものが当然上がってまいりますので、その中にもワイティは使わせないようにしていくというだけのチェックが必要かと、このように思います。

〔11番議員挙手〕

議長（土屋勝義君） 小寺 徹君。

11番（小寺 徹君） 第1点の乳幼児医療の無料化の問題ですが、金額的には2,000万ちょっとということで、瑞穂市の財政からいえば、これによって財政が難しいという問題ではないと思うんです。そういう点では、市長のやる気があるかどうかという一つ政治判断の問題になってくると思います。そういう点では、いろいろな形で実施せんための、私に言わせれば言いわけみたいなことをつけてみえるような気がしてしょうがないのですけれども、ぜひひとつその辺を取り外していただいて、素直に聞いて実施をしていただくとありがたいと思いますので、ぜひひとつよろしくお願ひしたいと思います。

敬老祝賀会も、このままだと私本当になしになってしまうと思うんです。そうすると、お年寄りの方たちから、瑞穂市は何をやっておるんだという声が噴き上がってくると思うんですね。そういうことがないために、9月ですから、具体的に検討をかけてやるならば、市が主催ならば、また9月補正予算でもちょっとお金をふやすか、この助成金でやるかどうかも含めて検討しながらやっていかなければならぬと思いますので、今の姿勢のままで行かれますと、大きな不満が起こるとということが予測されますので、ぜひひとつ市が主催で検討をするという方向で、具体的にやるのは、私は中学校区ということ提起しましたけれども、まだいろいろなやり方はあると思いますので、その辺は再度市長に、市が主催してやるという方向で検討していく用意はあるのかどうか、再度、今度は市長にお尋ねをいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それから産廃の問題で、ワイティ建設の指名はしていないということですけど、指名業者に入っているということですね。もし言うことを聞かなかつたら一覧表から外すということではできるのかどうか、そこら辺まで含めて検討をする必要があるのではないかとということをおも質問しています。さらに下請の問題も含めてと思いますね。そういう点から、この成り行き状況、緊急で本当にすぐやらないかんやつを、まだずんずんと延ばして全然変わっていない状況ですから、県と連絡をとって状況を見ながら、早くワイティ建設を指名から外すということも含めて検討をしていく必要があると思いますが、その辺、外すということまで含めて検討される用意があるのかどうか、再度市長にお尋ねをしたいと思います。以上です。

議長（土屋勝義君） 松野市長。

市長（松野幸信君） 非常に、医療の件では2,000万程度の負担だからそうこだわらずにやったらどうだという御指摘かと思いますが、やはり福祉というのはその辺が問題だと思います。だから、逆にどうしてもやれというお話なら、これを切ったらたらどうだという御提言もセットでいただければ非常にありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それから敬老会の件は、担当の方で実は要綱をつくった、まだ段階でございまして、個々の自治会に十分な説明ができておりません。ですから、そのあたりを一遍よく説明をさせていた

だきまして、各自治会がどのように受けとめられるかということをつかんでから、また後の敬老会のあり方というものについて考えてみたいと、このように思います。

それから、ワイティ建設の件でございますけれども、指名業者という今説明をしましたけれども、実態といたしましてはどの業者でも市に対して指名願が出せるわけですね。だから、指名願が出ておるということでございまして、指名願が出ておる業者のリストの中から、工事に対してどの業者を指名するかということは指名委員会で決定しておるわけでございます。そういう意味で、指名委員会は指名をどの業者にするかという選定をする場合の対象業者としては外しておりますので、その辺はひとつ御理解をいただいております。指名願はどういう状況であろうと出せますので、これまで拒否するわけにはいきませんので、そのあたりは御理解をいただきたいと、このように思います。

議長（土屋勝義君）　ここでお諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（土屋勝義君）　異議なしと認めます。

したがって本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会　午後3時58分

